

東日本大震災復興関連遺跡 発掘調査報告書 1

—平成 24 ~ 26 年度 東日本大震災復興のための調査—

平成 29 年 3 月
南相馬市教育委員会

東日本大震災復興関連遺跡 発掘調査報告書 1

—平成 24 ~ 26 年度 東日本大震災復興のための調査—

平成 29 年 3 月
南相馬市教育委員会

序 文

平成23年3月11日、東北地方から関東地方にかけた広範囲で大規模な地震が発生いたしました。後に『東日本大震災』と呼ばれることになるこの大地震と、地震によって発生した津波は東日本各地の太平洋沿岸に押し寄せ、家屋などの財産とともに多くの尊い人命を失うことになりました。また、津波の襲来に端を発した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、福島県をはじめとした広範囲に放射性物質を放出するという世界史上まれに見る大規模災害を引き起こしました。

南相馬市でも地震や津波により多くの家屋が被災し、尊い人命を失いました。放射性物質の拡散では市内の一部が警戒区域、計画的避難区域、特定避難勧奨地点、緊急時避難準備区域等の避難地域に指定され、自宅への立ち入りが制限される事態となりました。事故後約6年が経過した現在では、避難指示等が出されていた地区の多くが解除され、見た目には震災以前の状態に戻りつつありますが、それでも今なお、多くの方々が住み慣れた故郷を離れ、南相馬市外や福島県外、そして仮設住宅等での避難生活を送っています。

本書は、東日本大震災の混乱が続く平成24年度から平成26年度までに、東日本大震災復興交付金の交付を得て実施した埋蔵文化財の調査報告です。

埋蔵文化財をはじめとする地域に残る文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、今まで守り伝えられてきた国民共有の財産です。また、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化的向上や発展、そして地域のアイデンティティー形成の根幹をなすものであります。

これらの埋蔵文化財の調査の成果が文化財の保護や地域研究ため、更には被災された方々の目に触れ、震災を経験した南相馬市の復興の礎として活用されることを祈念します。

終わりに、試掘調査の実施にご協力賜わりました関係機関の皆様、加えて震災復旧、復興にご支援、ご尽力頂きました全国各地の皆様に対して、心から感謝申し上げます。

平成29年3月

南相馬市教育委員会

教育長 阿 部 貞 康

例　　言

1. 本書に記載した内容は、平成24～26年度に南相馬市教育委員会が実施した東日本大震災復興事業にかかる試掘調査・確認調査の成果報告である。
2. 試掘調査・確認調査にかかる経費は、復興庁による復興交付金の交付を得ている。
3. 発掘調査ならびに報告書刊行は、以下の体制で実施した。
 - ・調査主体：南相馬市教育委員会
 - ・事務局：南相馬市教育委員会文化財課
 - ・調査期間：平成24年4月1日～平成27年3月31日
 - ・整理期間：平成24年4月1日～平成29年3月31日

【平成24年度】

教育長	青木紀男	主　　査	二本松文淑	雄人久祥
事務局長	小林總一郎	主任文化財主事	荒川生	(8月1日～)
文化財課長	高橋清平	文化財主事	佐瓜生	
監査課長	堀耕平	主　　事	川田淑	

【平成25年度】

教育長	青木紀男	主　　査	川田淑	強人海久
事務局長	小林總一郎	主任文化財主事	荒藤木川	
文化財課長	高橋清平	主任文化財主事	佐藤佐	
監査課長	堀耕友	主任文化財主事	川田淑	
主　　査	藤友之			

【平成26年度】

教育長	青木紀男	主　　査	荒藤木川	人海久勉
事務局長	小林總一郎	主任文化財主事	佐藤佐	
文化財課長	高橋耕平	主任文化財主事	川崎岩	
文化財係長	川田強	主任文化財主事	佐藤佐	
主　　査	藤友之	文化財主事	崎岡吉	

【平成27年度】

教育長	阿部貞康	主　　査	藤木川	海久勉
事務局長	小林總一郎	主任文化財主事	佐藤佐	
文化財課長	高橋耕平	文化財主事	崎岡吉	(山梨県支援)
文化財係長	川田強	主任文化財主事	岡須彌	
主　　査	藤友之	埋蔵文化財調査員	濱須彌	(嘱託)
主任文化財主事	荒淑人			

【平成28年度】

教育長	阿部貞康	主　　査	藤木川	海久
事務局長	木村浩之	主任文化財主事	佐藤林	紹太郎
文化財課長	高橋耕平	主任文化財主事	濱須彌	(嘱託)
文化財係長	川田強	埋蔵文化財調査員	横田克己	(嘱託)
主　　査	藤友之	埋蔵文化財調査員		
主任文化財主事	荒淑人			

・整理補助員 阿部千恵・泉田あづさ・岩崎美和子・岡本ミツ子・岡田光生
 　　加藤恵美子・亀田まゆみ・小泉達彦・佐藤淑子・寺島千尋
 　　飯崎健二・渡部定子

4. 発掘調査期間中は福島県教育委員会の市町村技術支援により、以下の職員から技術支援を頂いた。

- ・文化財主査 藤原直人（長野県教育委員会支援）
- ・文化財主査 橋本正春・岡本淳一郎・島田修一（富山県教育委員会支援）
- ・文化財主査 斎藤貴史（茨城県教育委員会支援）
- ・文化財主査 中山 晋（沖縄県教育委員会支援）
- ・文化財主査 山崎孝盛（高知県教育委員会支援）
- ・文化財主査 中居和志（京都府教育委員会支援）
- ・文化財主事 山梨千晶（長崎県教育委員会支援）

5. 試掘調査の方法は、以下のとおりである。

- ・表土除去作業：層序を確認しながら $0.2\text{m}^3\sim0.45\text{m}^3$ のバックホーを使用した。
- ・遺構検出作業：唐クワ・草ケズリ等を用いて人力作業で行った。
- ・写真記録の作成：35mm判の一眼レフデジタルカメラを用いて作成し、必要に応じてカラーリバーサルフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを取捨選択して作成した。
- ・図面記録の作成：平面図はS=1/2500の都市計画図にトレントの位置を図示し、トレント平面図は方眼用紙に平面図を作成した。また必要に応じてCubic社製「遺構くん」を用いて作成した場合もある。遺構検出面に到達する間の基本土層については、堆積土の色調・土質・含有物を観察した上で分層し、各層の層厚・特徴を記録し、遺構を断ち割った場合は、水平基準線を設定して断面図を作成した。
- ・遺物の取り上げ：基本土層から出土したものはトレント番号・層位・日付を記録して取り上げ、遺構から出土したものは、遺構番号・層位・日付を記録した上で取り上げた。

5. 調査に関する業務委託は以下の業者に委託した。

シン技術コンサルタント株式会社：遺物実測業務

6. 発掘調査に際しては、次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。
復興庁福島復興局、文化庁文化財部記念物課、独立行政法人文化財機構奈良文化財研究所、福島県教育庁文化財課、公益法人福島県文化振興財団、福島大学、東北大学、
有限会社桜小路電気、有限会社三井考測、福島県相双農林事務所、福島県相双建設事務所、原町区上渋佐行政区、原町区下渋佐行政区、原町区萱浜行政区、原町区幸行政区、禰宜田住男・近江俊秀・国武貞克・内田和伸（文化庁文化財部記念物課）内田和典（北海道教育委員会）野村信生・葉天唯正（青森県教育委員会）作山智彦・斎藤貴史（茨城県教育委員会）杉崎茂樹（埼玉県教育委員会）妹尾聰・橋本玲未（さいたま市教育委員会）若林卓・藤原直人（長野県教育委員会）吉岡弘樹・柴田亮平（山梨県教育委員会）橋本正春・岡本淳一郎・島田修一（富山県教育委員会）木川正夫（愛知県教育委員会）山本誠・甲斐昭光（兵庫県教育委員会）山田侑生（兵庫県神戸市教育委員会）福島孝行・古川匠・中居和志（京都府教育委員会）萩野谷正宏（和歌山県教育委員会）小口英一郎・福島雅儀（鳥

取県教育委員会) 真鍋貴匡(香川県教育委員会) 山崎孝盛(高知県教育委員会) 宮路聰一郎(福岡県教育委員会) 高尾栄市(福岡県築上町教育委員会) 山梨千晶(長崎県教育委員会) 宮崎敬士(熊本県教育委員会) 中山晋(沖縄県教育委員会職員) 青山博樹・荒木隆・五十嵐敏裕・岡部睦美・門脇秀典・木村裕之・木田寿憲・轟田克史・今野徹・佐藤耕三・長島雄一・西戸純一・福田秀生・村木亨・山岸英夫・山本美紀(福島県教育委員会) 松本茂・能登谷宜康・吉田秀享・飯村均(公益法人福島県文化振興財団)

7. 本報告書に掲載した文章ならびに挿図・写真図版は、調査担当者が執筆・作成した。
8. 本報告書の編集は調査担当者が協議し、最終的な編集は佐川が行った。
9. 調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会が保管している。

凡　　例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水系レベルは海拔高度を示す。
2. 遺物の断面黒ベタは須恵器、それ以外は白抜きで図示し、織維が混入するものは▲を付した。
3. 掲載した遺構・遺物の縮尺率は、図版の右下に記載し、挿図下方にスケールを付している。
4. 断面図の土層は、基本層位を L I・L II…で、遺構堆積土を ℓ 1・2で表示した。
5. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T : トレンチ SB : 堀立柱建物跡 SD : 溝跡 SI : 壺穴住居跡 SK : 土坑 P : ピット
SX : 性格不明遺構 L : 基本層位 ℓ : 遺構内堆積土

目 次

序 文	i
例 言	iii
凡 例	v
目 次	vii
挿 図 目 次	ix
写 真 目 次	ix
表 目 次	xii

第Ⅰ章 南相馬市を取り巻く環境

第1節 遺跡を取り巻く環境

第1項 地理的環境	1
第2項 歴史的環境	1

第Ⅱ章 調査に至る経過

第1節 東日本大震災の概要

第1項 東北地方太平洋沖地震の発生	5
第2項 原子力発電所事故の概要	7
第3項 南相馬市の被害概要	10

第2節 復興事業に伴う発掘調査に至る経過

第1項 復興事業にかかる調査体制	19
第2項 復興事業推進発掘調査事業	21
第3項 復興工業団地造成関連発掘調査事業	26
第4項 植物工場建設関連発掘調査事業	27

第Ⅲ章 調査成果

第1節 防災集団移転促進事業

第1項 北 海 老 地 区 一堂 ケ 迫 -	29
第2項 南 海 老 地 区 一大 森 遺 踪 -	31
第3項 南 屋 形 地 区 一若 宮 遺 踪 -	33
第4項 北 右 田 地 区	35
第5項 鹿 島 地 区 一広 町 -	37
第6項 寺 内 地 区	39
第7項 上 寺 内 (1) 地 区 一菖 蒲 荏 場 -	42
第8項 上 寺 内 (2) 地 区 一横 峯 -	44

第9項	上寺内(3)地区	一横峯-	46
第10項	北泉地区	-	48
第11項	上高平(1)地区	-	51
第12項	小川町地区	-東町遺跡-	53
第13項	上渋佐地区	-上渋佐原田遺跡-	56
第14項	萱浜(1)地区	-原山-	64
第15項	萱浜(2)地区	-六貫山-	67
第16項	零地区	-	70
第17項	本陣前地区	-	72

第2節 災害公営住宅建設事業

第1項	鹿島区西町地区	-鹿島西町遺跡-	75
第2項	鹿島区西川原第一地区	-	79
第3項	鹿島区西川原第二地区	-中才遺跡-	81
第4項	原町区大町地区	-旧市立病院跡地-	84
第5項	小高区東町地区	-	87
第6項	小高区上町地区	-	89

第3節 復興工業団地造成事業

第1項	萱浜・下渋佐地区	-赤沼遺跡-	91
-----	----------	--------	----

第4節 植物工場建設事業

第1項	南海老南町地区	-南海老南町遺跡-	103
-----	---------	-----------	-----

報告書抄録

奥付

挿図目次

図1 南相馬市位置図	1	図38 上高平地区（1）調査区位置図	51
図2 主要遭難位置図	3	図39 小川町地区位置図	53
図3 東北地方太平洋沖地震震源域分布図	5	図40 小川町地区調査区位置図	54
図4 南相馬市と福島第一原子力発電所の位置関係	7	図41 上沢佐地区位置図	56
図5 放射性物質被災概要図	8	図42 上沢佐地区調査区位置図	56
図6 津波浸水区域図	10	図43 トレンチ平面図	57
図7 避難指示等区域図（1）	16	図44 遺構分布図	58
図8 避難指示等区域図（2）	17	図45 葦浜地区（1）位置図	64
図9 復興事業施設発掘調査事業位置図	21	図46 葦浜地区（1）調査区位置図	64
図10 防災集団化促進事業位置図	22	図47 葦浜地区（2）位置図	67
図11 災害公営住宅建設事業位置図（鹿島地区）	24	図48 葦浜地区（2）調査区位置図	67
図12 災害公営住宅建設事業位置図（原町地区）	24	図49 零地区位置図	70
図13 災害公営住宅建設事業位置図（小高区）	25	図50 零地区調査区位置図	70
図14 復興工事用生活施設事業位置図	26	図51 本郷前地区位置図	72
図15 植物工場建設事業位置図	27	図52 本郷前地区調査区位置図	72
図16 北海老地区位置図	29	図53 鹿島地区西町地区位置図	75
図17 北海老地区調査区位置図	29	図54 鹿島地区西町地区調査区位置図	75
図18 南海老地区位置図	31	図55 鹿島地区西町地区出土遺物	76
図19 南海老地区調査区位置図	31	図56 鹿島地区西川原第一地区位置図	79
図20 南星形地区位置図	33	図57 鹿島地区西川原第一地区調査区位置図	79
図21 南星形地区調査区位置図	33	図58 鹿島地区西川原第二地区位置図	81
図22 北右田地区位置図	35	図59 鹿島地区西川原第一地区調査区位置図	82
図23 北右田地区調査区位置図	35	図60 原町大字町地区位置図	84
図24 鹿島地区位置図	37	図61 原町大字町地区調査区位置図	84
図25 鹿島地区調査区位置図	37	図62 小高区東町地区位置図	87
図26 寺内地地区位置図	39	図63 小高区東町地区調査区位置図	87
図27 寺内地地区調査区位置図	39	図64 小高区上町地区位置図	89
図28 40丁土手伐倒構土断面図	40	図65 小高区上町地区調査区位置図	89
図29 上寺内地（1）位置図	42	図66 葦浜・下沢佐地区位置図	91
図30 上寺内地（1）調査区位置図	42	図67 葦浜・下沢佐地区調査区位置図	92
図31 上寺内地（2）位置図	44	図68 葦浜・下沢佐地区式掘調査柱状図	93
図32 上寺内地（2）調査区位置図	44	図69 赤沼跡出土遺物	94
図33 上寺内地（3）位置図	46	図70 南海老南町地区位置図	103
図34 上寺内地（3）調査区位置図	46	図71 南海老南町地区出土遺物	103
図35 北泉地区位置図	48	図72 南海老南町地区調査区位置図	104
図36 北泉地区調査区位置図	48	図73 トレンチ平面図	106
図37 上高平地区（1）位置図	51	図74 遺構分布図	107

写真目次

写真1 東日本大震災被害状況（1）	9	写真12 東日本大震災被害状況（12）	15
写真2 東日本大震災被害状況（2）	11	写真13 復興調査支援状況（1）	18
写真3 東日本大震災被害状況（3）	11	写真14 復興調査支援状況（2）	18
写真4 東日本大震災被害状況（4）	11	写真15 復興調査支援状況（3）	18
写真5 東日本大震災被害状況（5）	12	写真16 復興調査支援状況（4）	18
写真6 東日本大震災被害状況（6）	12	写真17 復興調査支援状況（5）	18
写真7 東日本大震災被害状況（7）	12	写真18 復興調査支援状況（6）	18
写真8 東日本大震災被害状況（8）	12	写真19 復興調査支援状況（7）	18
写真9 東日本大震災被害状況（9）	15	写真20 復興調査支援状況（8）	18
写真10 東日本大震災被害状況（10）	15	写真21 測量作業	23
写真11 東日本大震災被害状況（11）	15	写真22 重機掘削状況	23

写真23	遭構検出作業	23	写真77	35T 調査状況	41
写真24	遭構検出作業	23	写真78	重機掘削状況	41
写真25	重機掘削状況	25	写真79	土手状遭構調査前状況	41
写真26	遭構検出作業	25	写真80	土手状遭構調査状況	41
写真27	遭構検出作業	25	写真81	上寺内地区(1)	
写真28	重機掘削状況	26	写真82	2T 調査状況	43
写真29	精査作業状況	27	写真83	5T 調査状況	43
写真30	復興調査支援状況 (9)	28	写真84	8T 調査状況	43
写真31	復興調査支援状況 (10)	28	写真85	9T 調査状況	43
写真32	復興調査支援状況 (11)	28	写真86	6T 溝検出状況	43
写真33	復興調査支援状況 (12)	28	写真87	作業風景	43
写真34	復興調査支援状況 (13)	28	写真88	埋廻し作業	43
写真35	復興調査支援状況 (14)	28	写真89	調査着手前	45
写真36	復興調査支援状況 (15)	28	写真90	1T 調査状況	45
写真37	復興調査支援状況 (16)	28	写真91	2T 調査状況	45
写真38	北海老地区 1T 調査状況	30	写真92	3T 調査状況	45
写真39	13T 調査状況	30	写真93	4T 調査状況	45
写真40	18T 調査状況	30	写真94	5T 調査状況	45
写真41	南海老地区 2T 調査状況	32	写真95	6T 調査状況	45
写真42	3T 調査状況	32	写真96	7T 調査状況	45
写真43	5T 調査状況	32	写真97	上寺内地区(3) 1T 調査状況	47
写真44	6T 調査状況	32	写真98	1T 土層断面	47
写真45	7T 調査状況	32	写真99	2T 溝検出状況	47
写真46	10T 調査状況	32	写真100	重機掘削状況	47
写真47	12T 調査状況	32		調査対象地全景	
写真48	13T 調査状況	32		(南西から)	47
写真49	南星形地区 9T 調査状況	34	写真101	北泉地区 調査着手前	49
写真50	5T 調査状況		写真102	重機掘削状況	49
	(東から)	34	写真103	1T 調査状況	49
写真51	5T 溝調査状況	34	写真104	3T 調査状況	49
写真52	5T 調査状況		写真105	1T 土層断面	49
	(北東から)	34	写真106	3T 土層断面	49
写真53	5T 土坑(西)	34	写真107	5T 調査状況	50
写真54	5T 土坑(東)	34	写真108	5T 土層断面	50
写真55	重機掘削状況	34	写真109	7T 調査状況	50
写真56	調査対象地全景		写真110	11T 調査状況	50
	(北東から)	34	写真111	10T 調査状況	50
写真57	北右田地区 調査着手前	36	写真112	11T 土層断面	50
写真58	重機掘削状況	36	写真113	上高地区(1) 調査着手前	52
写真59	1T 調査状況	36	写真114	重機掘削状況	52
写真60	2T 調査状況	36	写真115	1T 調査状況	52
写真61	3T 調査状況	36	写真116	2T 調査状況	52
写真62	4T 調査状況	36	写真117	3T 調査状況	52
写真63	5T 調査状況	36	写真118	4T 調査状況	52
写真64	6T 調査状況	36	写真119	5T 調査状況	52
写真65	鹿島地区 2T 調査状況	38	写真120	6T 調査状況	52
写真66	3T 土層断面	38	写真121	小川町地区 調査対象地全景	
	5T 調査状況	38		(南西から)	55
写真68	5T 土層断面	38	写真122	6T 調査状況	55
写真69	8T 調査状況	38	写真123	7T 調査状況	55
写真70	8T 土層断面	38	写真124	4T 調査状況	55
写真71	重機掘削状況	38	写真125	3T 調査状況	55
写真72	調査区全景	38	写真126	3T 土器出土状況	55
写真73	寺内地区 8T 調査状況	41	写真127	5T 遭構検出状況	55
写真74	11T 土層断面	41	写真128	4T 土層断面	55
写真75	20T 調査状況	41	写真129	上波佐地区 調査着手前	59
写真76	20T 土層断面	41	写真130	調査着手前	59
			写真131	調査着手前	59

写真132	調査着手前	59	写真189	3 T 調査状況	71
写真133	重機掘削状況	59	写真190	4 T 調査状況	71
写真134	重機掘削状況	59	写真191	5 T 調査状況	71
写真135	1 T 調査状況	60	写真192	6 T 調査状況	71
写真136	1 T 土層断面	60	写真193 本陣前地区	調査着手前	73
写真137	3 T 調査状況	60	写真194	重機掘削状況	73
写真138	3 T 土層断面	60	写真195	1 T 調査状況	73
写真139	4 T 調査状況	60	写真196	4 T 調査状況	73
写真140	8 T 調査状況	60	写真197	1 T 土層断面	73
写真141	2 T 調査状況	61	写真198	4 T 土層断面	73
写真142	2 T 土層断面	61	写真199	6 T 調査状況	74
写真143	11 T 調査状況	61	写真200	9 T 調査状況	74
写真144	11 T 土層断面	61	写真201	6 T 土層断面	74
写真145	14 T 調査状況	61	写真202	9 T 土層断面	74
写真146	15 T 調査状況	61	写真203	10 T 調査状況	74
写真147	17 T 調査状況	62	写真204	11 T 調査状況	74
写真148	31 T 調査状況	62	写真205 鹿島区西町地区	調査着手前	77
写真149	32 T 調査状況	62	写真206	1 T 調査状況	77
写真150	34 T 調査状況	62	写真207	2 T 調査状況	77
写真151	A区 確認調査着手前	63	写真208	3 T 調査状況	77
写真152	B区 確認調査着手前	63	写真209	4 T 調査状況	77
写真153	重機掘削状況(A区)	63	写真210	4 T 土層断面	77
写真154	遺構検出作業(A区)	63	写真211	5 T 調査状況	77
写真155	遺構検出作業(A区)	63	写真212	重機掘削状況	77
写真156	遺構検出作業(A区)	63	写真213	鹿島区西町地区出土遺物	78
写真157	遺構検出作業(B区)	63	写真214 鹿島区西町地区	1 T 調査状況	80
写真158	壹浜地区(1) 調査着手前	65	写真215	2 T 調査状況	80
写真159	重機掘削状況	65	写真216	4 T 調査状況	80
写真160	作業風景遠景	65	写真217	5 T 調査状況	80
写真161	遺構検出作業	65	写真218	8 T 調査状況	80
写真162	1 T 調査状況	65	写真219	9 T 調査状況	80
写真163	8 T 調査状況	66	写真220	10 T 調査状況	80
写真164	8 T 土層断面	66	写真221	11 T 調査状況	80
写真165	14 T 土層断面	66	写真222 鹿島区西町地区	1 T 調査状況	83
写真166	14 T 調査状況	66	写真223	5 T 調査状況	83
写真167	29 T 調査状況	66	写真224	6 T 調査状況	83
写真168	29 T 土層断面	66	写真225	4 T 調査状況	83
写真169	壹浜地区(2) A区 調査着手前	68	写真226	2 T 土器出土状況	83
写真170	A区 調査状況	68	写真227	1 T 土器出土状況	83
写真171	B区 調査着手前	68	写真228	1 T 斷面堆土確認状況	83
写真172	B区 調査状況	68	写真229	作業状況	83
写真173	C区 調査着手前	68	写真230 原町区大町地区	調査着手前	85
写真174	C区 調査状況	68	写真231	調査着手前	85
写真175	重機掘削状況	68	写真232	重機掘削状況	85
写真176	作業状況	68	写真233	1 T 調査状況	85
写真177	A区 1 T 調査状況	69	写真234	2 T 調査状況	85
写真178	A区 1 T 土層断面	69	写真235	3 T 調査状況	85
写真179	B区 6 T 調査状況	69	写真236	4 T 調査状況	86
写真180	B区 6 T 土層断面	69	写真237	4 T 土層断面	86
写真181	C区 3 T 調査状況	69	写真238	5 T 調査状況	86
写真182	C区 3 T 土層断面	69	写真239	7 T 調査状況	86
写真183	C区 7 T 調査状況	69	写真240	5 T 土層断面	86
写真184	C区 7 T 土層断面	69	写真241	7 T 土層断面	86
写真185	零 地 区 調査着手前	71	写真242 小高区東町地区	1 T 調査状況	88
写真186	重機掘削状況	71	写真243	2 T 調査状況	88
写真187	1 T 調査状況	71	写真244	3 T 調査状況	88
写真188	2 T 調査状況	71	写真245	4 T 調査状況	88

写真246	小高区上町地区	重機掘削状況	90	写真277	E区1T	土層断面	98
写真247		1T 調査状況	90	写真278	E区8T	調査状況	98
写真248		2T 調査状況	90	写真279	E区8T	土層断面	98
写真249		3T 調査状況	90	写真280	地震痕跡 (8T)	99	
写真250	豊浜・下野地区	調査着手前	95	写真281	地震痕跡 (8T)	99	
写真251		調査着手前	95	写真282	地震痕跡 (8T)	99	
写真252		調査着手前	95	写真283	地震痕跡 (9T)	99	
写真253		調査着手前	95	写真284	地震痕跡 (9T 東壁)	99	
写真254		調査着手前	95	写真285	赤沼遺跡出土遺物1	100	
写真255		調査着手前	95	写真286	赤沼遺跡出土遺物2	101	
写真256		重機掘削状況	95	写真287	南高老町地区	105	
写真257		2T 土層断面	96	写真288	遺構検出作業	107	
写真258		58T 土層断面	96	写真289	遺構検出作業	107	
写真259		21T 調査状況	96	写真290	遺構検出作業	107	
写真260		21T 土層断面	96	写真291	重機掘削状況	107	
写真261		42T 調査状況	96	写真292	調査区全景	108	
写真262		42T 土層断面	96	写真293	調査区近景(北区)	108	
写真263		76T 土層断面	96	写真294	調査区近景(北区)	108	
写真264		81T 土層断面	96	写真295	北3T 調査状況	108	
写真265	A区	遠景	97	写真296	北5T 調査状況	109	
写真266	A区2T	調査状況	97	写真297	北17T 調査状況	109	
写真267	A区2T	土層断面	97	写真298	北A区 調査状況	109	
写真268	B区8T	調査状況	97	写真299	北B区 調査状況	110	
写真269	B区9T	調査状況	97	写真300	南3T 調査状況	110	
写真270	B区10T	調査状況	97	写真301	北7T 調査状況	110	
写真271	B区10T	土層断面	97	写真302	南15T 調査状況	110	
写真272	D区4T	調査状況	98	写真303	南14T 調査状況	111	
写真273	D区4T	土層断面	98	写真304	西16T 調査状況	111	
写真274	D区8T	調査状況	98	写真305	南19T 地震痕跡	111	
写真275	D区8T	土層断面	98	写真306	南19T 地震痕跡	111	
写真276	E区1T	調査状況	98				

表 目 次

表1	南相馬市主要遺跡一覧表	4	表7	避難区域等経過表 (2)	15
表2	東日本大震災の概要	6	表8	文化財保護部局人員体制推移	20
表3	津波浸水区域の概要	10	表9	復興事業推進発掘調査事業内訳	20
表4	被災家屋内訳表	11	表10	防災集団移転促進事業計画	21
表5	避難区域の概要	13	表11	灾害公営住宅建設内訳	23
表6	避難区域等経過表 (1)	14			

第1章 南相馬市を取り巻く環境

第1節 遺跡を取り巻く環境

第1項 地理的環境

福島県南相馬市は、福島県太平洋岸の中央部やや北寄りに位置する。行政境としては、北側は相馬市、南側は双葉郡浪江町、西側は相馬郡飯舘村と接する。

浜通り地方の地質は、阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯、双葉断層（岩沼一久之浜構造線）により明瞭に区分される。

市内の地形を見ると、西部域に南北方向に連なる阿武隈高地が継走し、そこから太平洋に向かって派生する低丘陵と丘陵間に開析された沖積平野で構成される。阿武隈高地にかかる西側の丘陵の標高は100～150mを測り、海岸部に近い市内中心付近では標高50～60m前後、海岸部では20～30mとなる。



図1 南相馬市位置図

第2項 歴史的環境

南相馬市内に所在する旧石器時代の遺跡としては、大谷地遺跡（1）・畦原A遺跡（2）・畦原C遺跡（3）・熊下遺跡（4）・袖原A遺跡（5）・陣ヶ崎A遺跡（6）・南町遺跡（7）・橋本町A遺跡（8）・橋本町B遺跡（9）・桜井遺跡（10）・荻原遺跡（11）の11遺跡があり、後期旧石器時代のナイフ形石器や彫刻刀型石器を出土している。

縄文時代の遺跡では、宮後A遺跡（12）・宮後B遺跡（13）から大木7a～10式、八幡林遺跡（14）では早期から晩期までの土器が出土する。八重米坂A遺跡（15）・羽山B遺跡（16）・畦原F遺跡（17）では早期から前期の遺構・遺物が確認されており、赤沼遺跡（18）・犬道遺跡（19）でも前期の土器が出土している。中期では阿武隈高地裾部にある前田遺跡（20）や、新田川北岸の台地上にある高松遺跡（21）で大木7b～10式、植松A遺跡（22）で大木10式期の住居跡が調査されている。

太田川流域の上ノ内遺跡（23）・町川原遺跡（24）では後期の網取式が出土し、片倉の羽山遺跡（25）では晩期の大洞C1～A式、高見町A遺跡（26）では晩期中葉の土器と石器炉をもつ住居跡が調査されている。宮田貝塚（27）・加賀後貝塚（28）・片草貝塚（29）は内陸部に位置する貝塚を伴う前期前半の集落である。前期後半以降には海岸部にある浦尻貝塚（30）や角部内南台貝塚（31）が代表的な貝塚として知られている。

弥生時代としては天神沢遺跡（32）や桜井遺跡（33）が著名であるが、近年では桜井古墳（34）や

第2項 歴史的環境

川内迫B遺跡群F地点(35)で中期中葉の榊形圓式土器が出土し、高見町A遺跡からは終末期の十王台式土器が出土している。

古墳時代では、古墳時代前期に新田川南岸の河岸段丘上に桜井古墳が築造され、周辺の古墳と共に桜井古墳群上渋佐支群(36)・同高見町支群(37)を構成する。真野川流域の袖原古墳群(38)では周溝内から塩釜式土器が出土し、高見町A遺跡・桜井B遺跡(39)・東広畑B遺跡(40)でも塩釜式土器が出土している。前方後円墳である上ノ内前田古墳(41)は中期の可能性があり、真野古墳群(42)・横手古墳群(43)は円筒埴輪を伴うことから、その造営開始は中期末まで遡る可能性がある。この時期の集落は前屋敷遺跡(44)で南小泉式土器を出土する堅穴住居跡が調査されている。後期になると桜井古墳群高見町支群・真野古墳群・横手古墳群などで本格的に古墳群の造営が開始される。真野古墳群は100基を超える東北地方を代表する後期群集墳である。

後期の集落としては大六天遺跡(45)・迎畠遺跡(46)・地蔵堂B遺跡(47)、片草古墳群一里塙支群(48)・中村平遺跡(49)で後期から終末期の土器が出土する。終末期の横穴墓のうち大窪横穴墓群(50)・羽山横穴墓群(51)・浪岩横穴墓群(52)は玄室内部に装飾壁画が見られ、真野川流域の中谷地横穴墓群は(53)複室構造の玄室を採用している。

奈良・平安時代の遺跡では行方郡家とされる泉官衙遺跡（泉庵寺跡）(54)があり、郡庁院・正倉院・館院などが確認されている。横手魔寺跡(55)・真野古城跡(56)・植松魔寺跡(57)・入道追瓦窯跡(58)、京塚沢瓦窯跡(59)・犬這瓦窯跡(60)などは瓦を出土する遺跡であり、寺院や瓦を焼成した遺跡と考えられる。市内の低丘陵では製鉄に関連した遺跡が多数確認されており、金沢製鉄遺跡群(61)・蛭沢遺跡(62)・川内迫B遺跡群・出口遺跡(63)・大塚遺跡(64)・横大道遺跡・館越遺跡などで調査が進展している。集落遺跡では広畑遺跡(65)を始めとして市内各地で確認されているが、集落の具体的な構造を知るまでには至っていない。広畑遺跡からは「寺」「厨」などの墨書き土器とともに灰釉陶器が出土し、隣接する泉官衙遺跡との関連が示唆される。大六天遺跡から出土した「小穀殿千之」と刻書された須恵器は、行方軍団との関わりが見られる。町川原遺跡でも墨書き土器が出土しているが、広畑遺跡のような公的機関の施設名を記したものは見られず、異なった性格をもつ集落と考えられる。

主な中世の遺跡としては城館跡が挙げられ、下總国から下向した相馬氏の最初の居城となる別所館跡(66 現太田神社)や牛越城跡(67)は、相馬氏下向以前の城館跡として良く知られている。小高城跡(68 現小高神社)は相馬氏の居城として機能した中世城館である。本城跡は嘉暦元年から慶長十六年に相馬利胤が中村城を築城するまでの約290年間重要な役割を占めた。その他では泉平館跡(69)・泉館跡(70)・下北高平館跡(71)で調査が行われている。

近世の遺構は、寛文六年以降に築かれた野馬土手と、その出入口となる木戸跡や相馬氏の居城として再整備された牛越城跡がある。野馬土手は、雲雀ヶ原扇状地を囲む、東西約10km×南北約2.6kmの範囲に築かれており、土手内外の出入り口となった羽山岳の木戸跡(72)は南相馬市指定史跡に指定され、良好な形で保存されている。近世後半から近代にかけては中村藩の大規模なたたらである馬場鉄山(73)や正福寺跡(74)、法幢寺跡(75)で近世墓域の調査が行われている。

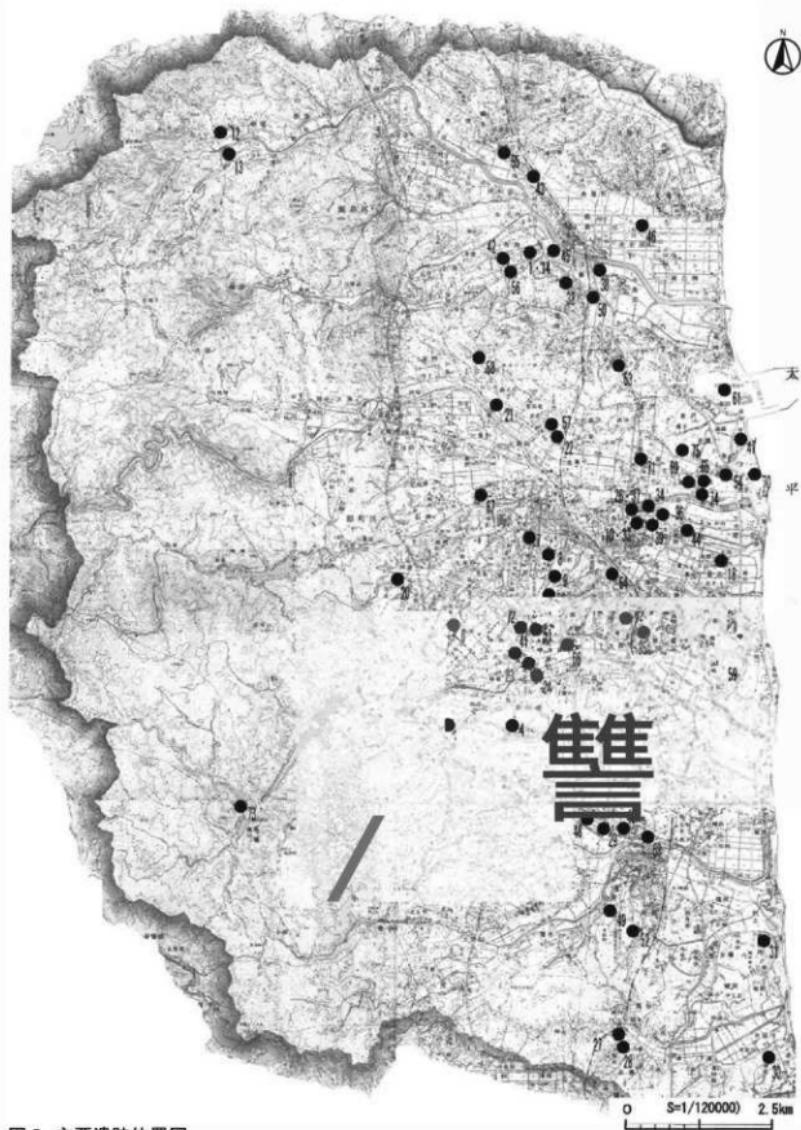


図2 主要遺跡位置図

第2項 歷史的環境

No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	八幡林遺跡	散布地	旧石器・縄文	41	上ノ内前田古墳	古墳	古墳
2	畦原A遺跡	散布地	旧石器	42	真野古墳群	古墳	古墳
3	畦原C遺跡	散布地	旧石器	43	横手古墳群	古墳	古墳
4	熊下遺跡	散布地	旧石器	44	前阳敷遺跡	集落・散布地	縄文～古墳
5	袖原A遺跡	散布地	旧石器	45	大六遺跡	集落・散布地	古墳～平安
6	陣ヶ崎A遺跡	散布地	旧石器	46	迎畠遺跡	集落・散布地	古墳
7	南町遺跡	散布地	旧石器	47	地藏堂B遺跡	集落・散布地	古墳
8	樋本町A遺跡	散布地	旧石器	48	片草古墳群一里 墳支群	古墳・集落	古墳～平安
9	樋本町B遺跡	散布地	旧石器	49	中村平遺跡	集落・散布地	古墳
10	桜井遺跡	散布地・集落	旧石器・縄文・弥生 古墳・奈良・平安	50	大沢横穴墓群	横穴墓	古墳
11	荻原遺跡	散布地・製鉄跡	旧石器・奈良・平安	51	羽山横穴墓群	横穴墓	古墳
12	宮後A遺跡	集落・散布地	縄文	52	浪石横穴墓群	横穴墓	古墳
13	宮後B遺跡	集落・散布地	縄文	53	中谷地横穴墓群	横穴墓	古墳
14	八幡林遺跡	散布地	旧石器・縄文	54	泉宮遺跡	官衙	奈良・平安
15	八重米坂A遺跡	集落・散布地	縄文	55	横手廢寺跡	寺院	平安
16	羽山B遺跡	集落・散布地	縄文	56	真野古城跡	城館	不明
17	畦原F遺跡	往住・散布地	縄文	57	祇園廢寺跡	寺院	奈良・平安
18	赤沼遺跡	集落・散布地	縄文	58	人道迫瓦窯跡	窯跡	奈良・平安
19	犬道遺跡	散布地	縄文	59	京塚尻瓦窯跡	窯跡・製鉄	奈良・平安
20	前田遺跡	散布地	縄文	60	金沢製鉄跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安
21	高松遺跡	散布地	縄文	61	蛭沢跡	製鉄	奈良・平安
22	植松A遺跡	集落・散布地	縄文	62	川内船B遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安
23	上ノ内遺跡	散布地	縄文	63	出口遺跡	製鉄	平安
24	町川原遺跡	集落・散布地	縄文	64	大坂遺跡	製鉄	平安
25	羽山遺跡	集落・散布地	縄文	65	広畑遺跡	集落・散布地	奈良・平安
26	高見町A遺跡	集落・散布地	縄文～平安	66	別所館跡	城館	中世
27	富田貝塚	貝塚・散布地	縄文	67	牛越城跡	城館	中世
28	加賀後貝塚	貝塚・散布地	縄文	68	小高城跡	城館	中世
29	片草貝塚	貝塚・散布地	縄文	69	泉平館跡	城館・散布地	中世
30	浦尻貝塚	貝塚・散布地	縄文・平安	70	泉船跡	城館	中世
31	角部内南台貝塚	貝塚・散布地	縄文	71	下北高平館跡	城館	中世
32	天神沢遺跡	散布地	弥生	72	羽山岳の木戸跡	その他	近世
33	桜井遺跡	散布地・集落	旧石器・縄文・弥生・ 古墳・奈良・平安	73	馬場鉄山	製鉄	近世
34	桜井古墳	古墳	古墳	74	正福寺跡	寺院	近世
35	川内船B遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安	75	法幢寺跡	寺院・集落	奈良・平安・近世
36	桜井古墳群 上池佐支群	古墳・散布地	縄文～平安				
37	桜井古墳群 高見町支群	古墳・集落	縄文～古墳				
38	袖原古墳群	古墳	古墳				
39	桜井日遺跡	集落・散布地	弥生・平安				
40	東広畑遺跡	集落・散布地	弥生～平安				

表1 南相馬市主要遺跡一覧表

第II章 調査に至る経過

第1節 東日本大震災の概要

第1項 東北地方太平洋沖地震の発生

平成23年3月11日の午前中は、南相馬市内の各小中学校では卒業式が執り行われ、多くの生徒が学び舎を巣立った日であったが、14時46分岩手県沖を震源とする大規模な地震が発生した。平成23年4月1日の閣議決定により、本地震による一連の災害については『東日本大震災』と呼ぶことが決定され、以後これらの関連災害については東日本大震災の名称が使われることとなるが、ここでは『東日本大震災』と総称される大規模災害のうち「東北地方太平洋沖地震」に関する概要について記載しておきたい。

東北地方太平洋沖地震は、平成23年3月11日14時46分、宮城県から岩手県沿岸の三陸沖（牡鹿半島東南約130km地点）の南北約450km、東西200kmの範囲を震源域とする逆断層型地震となって発生した。地震の強さを示すマグニチュードは当初8.4と発表されるも、のちにマグニチュード9.0に修正され、1995年の兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）、2004年の新潟県中越地震以来、観測史上3回目の最大震度7を観測し、1923年の大正関東地震を超える国内観測史上最大規模の地震となった。宮城県栗原市では最大震度7を観測し、福島県、宮城県、茨城県・栃木県の4県37市町村では震度6強を観測した。この地震による揺れは北海道から九州地方にかけた、ほぼ日本列島全域に及び、各地で震度6弱から1の揺れを観測した。

地震発生の約6分後となる14時52分には、岩手県知事が速早く陸上自衛隊に災害派遣要請を行い、相次いで宮城県・福島県・青森県の各県でも陸上自衛隊に災害派遣要請が行われた。

この間、仙台空港が全面閉鎖し、JR東日本管内の各新幹線が運休もしくは一時運休となる中、航空自衛隊の戦闘機6機が被害確認の



図3 東北地方太平洋沖地震震源域分布図

第1項 東北地方太平洋沖地震の発生

ために出動し、横須賀基地に停泊中の海上自衛隊全艦艇が被災地域沿岸に出動している。

首相官邸危機管理センターでは、緊急災害対策本部が設置され警察庁では緊急災害警備本部設置等の対応が執られた。仙台市内では大規模停電やガス漏れ火災が

発生時刻	平成23年3月11日 14時46分18秒（日本標準時）
震源	三陸沖（牡鹿半島東南東約130km付近） 北緯38度06分12秒 東経142度51分36秒
震源の深さ	24km
地震の規模	モーメントマグニチュード (Mw) 9.0 気象庁マグニチュード (Mj) 8.4
最大震度	震度7（宮城県栗原市巣鴨町 計測震度6.67）
最大加速度 (PGA)	2,933ガル（宮城県栗原市）
断層型	逆断層型（西北西-東南東方向に圧力軸を持つ）
地震の種類	太平洋プレートが北アメリカプレートの下に沈み込んでいる沈み込み帯（海溝）である日本海溝で起きた海溝型地震

表2 東日本大地震の概要

発生するなか、15時15分の茨城県沖を震源とする震度6弱（マグニチュード7.4）をはじめとする多くの余震が起こっている。ちなみに、本震以降の余震も本震域とほぼ同じ岩手県沖から茨城県沖にかけた長さ約500km、幅200kmの範囲が震源域となっており、最大余震は茨城県沖を震源とするM7.6（最大深度6強）で、現在までにM7.0以上の余震は6回を数えている。

気象庁は地震発生の3分後となる14時49分に暫定マグニチュードに基づいて、岩手県・宮城県・福島県・青森県・茨城県・千葉県の東日本太平洋沖の6県に大津波警報を発令した。なお、津波警報ならびに津波注意報は地震発生から2日後の3月13日17時58分まで継続された。この地震で発生した津波は、東北地方太平洋沿岸を中心全国各地の沿岸部で観測され、福島県相馬市では9.3m以上、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上が観測されるとともに、太平洋沿岸や小笠原諸島でも1m以上の津波が観測されている。これらの地点では、地震発生直後から緩やかな引き波が観測されたが、地震発生の約15分後の15時過ぎには引き波が押し波に転じて高い津波となり、更に10分後には場所によっては非常に巨大な津波となって、太平洋沿岸各地に押し寄せたのである。

その結果、津波観測地点の大部分で観測施設の損傷や流出、電源喪失等の影響で観測データを得ることができなくなったが、唯一津波発生から数日間の記録が観測できたいわき市小名浜の観測記録では、おおむね津波の第一波で最大波高を観測し、その後も半日程度の間繰り返し津波が押し寄せていたことが観測されている。

15時32分には岩手県釜石で最大4.2mの津波が到達し、15時55分には仙台市の仙台新港で約10mの津波が押し寄せ、大船渡市では1896年の明治三陸地震の津波を上回る最大週上高40.1mを記録した。南相馬市では16時5分頃に小高区市街地に近い大井行政区まで津波が到達し、相馬市にある検潮所では15時51分に観測可能な9.3m以上の津波が観測されている。なお、日本気象協会は岩手県宮古市から福島県相馬市までの津波高は約8～9mと推定するも、三陸海岸では10～15m、仙台湾の高いところで8～9m前後、津波の週上高は三陸海岸で30m以上、全国津波合同調査チームの調査では、岩手県大船渡市の綾里湾において40.1mまで達したものが最大規模となっている。

第2項 原子力発電所事故の概要

東北地方太平洋沖地震は、大地震の揺れによる被害とともに、大津波が押し寄せたことにより、岩手県・宮城県・福島県をはじめとする東日本各地の太平洋沿岸に甚大なる被害を与えたが、福島県を中心とした地域では、地震に端を発する原子力発電所事故による放射性物質の漏えい・拡散という事態に見舞われることとなる。

福島県太平洋沿岸のほぼ中央、福島県双葉郡双葉町と大熊町には、東京電力株式会社福島第一原子力発電所が立地し、富岡町と楢葉町には同社福島第二原子力発電所が立地している。更に、浜通り北部の新地町と相馬市には相馬共同火力発電所、南相馬市には東北電力株式会社原町火力発電所、広野町には東京電力株式会社広野火力発電所がそれぞれ立地しており、東北地方や首都圏への電力供給地帯となっている。

本市の中心市街地となっている原町区は、原子力発電所事故の発生場所となった福島県双葉郡双葉町と大熊町の町境に立地する東京電力株式会社福島第一原子力発電所から直線距離で約25kmの地点にあり、南相馬市小高区南端の市境付近は原子力発電所から10km付近の位置、南相馬市の南側の小高区と原町区南部は20km圏内、そして原町区と鹿島区の一部が30km圏内に含まれるという位置環境にある。

東北地方太平洋沖地震では、東京電力株式会社の原子力発電所が立地する楢葉町・富岡町・大熊町・双葉町の4町では最大震度6強を観測し、地震に伴う津波では基準水面に対して、福島第一原子力発電所構内では約15m前後、福島第二原子力発電所では約7mが浸水した。

地震発生時、福島第一原子力発電所では原子炉1～3号機が稼働中、4～6号機は定期点検中のため運転停止していた。稼働中であった1～3号機の各原子炉は、地震の揺れを感じし

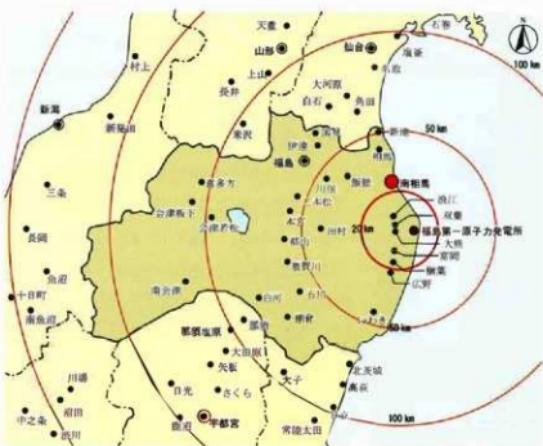


図4 南相馬市と福島第一原子力発電所の位置関係

自動停止（緊急スクラン）した。しかし、原子力発電所に電力を供給していた鉄塔が土砂崩れで送電を停止したことにより5・6号機が外部電源を失い、また1～4号の各機でも送電線の断線やショート、関連施設の損傷により外部電源を失った。外部電源喪失後は、直ちに非常用ディーゼル発電機が起動し

第2項 原子力発電所事故の概要

て、一時的には原子炉の制御は保たれたものの、地震発生から約50分後には高さ約15mの津波が原子力発電所構内を襲い、地下に設置されていた非常用ディーゼル発電機が浸水故障、加えて電源施設やポンプ、燃料タンク、非常用バッテリー等の施設設備品を失ったことから、原子力発電所内の全交流電源を喪失する状態に陥り、原子炉内部や核燃料プールへの冷却水の送水が不可能となった。

その結果、1～3号機で核燃料収納被覆管が溶融し、核燃料ペレットが原子炉圧力容器の底に溶け落ちる「炉心溶融」を起こし、加えて圧力容器の底に溜まった核燃料の熱により、損傷した箇所から核燃料が原子炉格納容器に漏れ出す事態となった。このような原子炉各部の異常事態により、1～4号機で大量発生した水素が原子炉建屋・タービン建屋の各内部に充满し、1号機では3月12日15時36分、3号機では14日11時01分、4号機では15日6時14分と次々に水素爆発を起こし、各原子炉建屋等の施設が大破した。また1～3号機では、原子炉冷却のための送水ができない状態が継続しており、格納容器の損壊を免れるためには格納容器内の圧力を下げる必要があった。そのためには排気操作（ベント）を行う必要があり、1号機は3月12日14時30分、3号機は3月13日8時41分にそれぞれ排気操作を行った。その結果、大気中や周辺土壤、海洋等に多量の放射性物質が放出されることとなり、東日本各地の広範囲で放射線量が上昇し、大気・土壤等が汚染される事態となった。ちなみに2号機ではウェットベント・ドライベントを試みるもいずれも失敗し、3月15日7時25分から11時25分の間で格納容器自体が破損し、格納容器内部から大量の放射性物質が直接放出されたものと見られている。

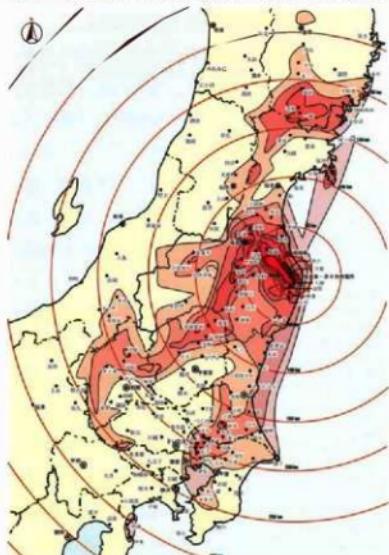


図5 放射性物質拡散範囲図

3月11日15時42分頃、福島第一原子力発電所の全交流電源を喪失する事態となった東京電力は、原子力災害対策特別措置法第10条に基づく通報を行い、これを受けた経済産業省は、原子力災害警戒本部を設置、同日16時36分頃には総理官邸に官邸対策室が設置された。16時36分には原子炉の非常用炉心冷却装置による注水ができなくなる恐れから、16時45分頃に同法第15条に基づく原子力緊急事態に該当する旨を電子力安全・保安院へ通報し、政府は同日19時03分に原子力緊急事態宣言を出すに至った。また、福島第二原子力発電所でも、3月11日18時33分に同法第10条の通報が行われている。

福島県は、このような事態悪化の推移から3月11日20時50分に、福島第一原子力発電所から半径2kmの範囲に避難指示、21時23分には避難指示をこれまでの2km圏内から

3km圏内へ拡大と、3～10km圏内の範囲には屋内退避指示を出している。

東京電力株式会社は、3月12日0時05分に原子力災害対策特別措置法第15条に基づく特定事象発生の通報を行った。政府は、同日1時30分の東京電力株式会社のペント申し入れに対して作業を了承しているが、ペント作業が完遂されない事態から、3月12日5時44分には避難指示が3km圏から10km圏へ拡大された。

政府は、3月12日7時45分に福島第二原子力発電所でも原子力緊急事態宣言を出し、福島第二原子力発電所から3km圏内に避難指示、そして3～10km圏内には屋内退避を命じている。

3月12日の福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋の水素爆発後となる17時39分には、福島第二原子力発電所から10km圏内に避難指示が、同日18時25分には福島第一原子力発電所から20km圏内に避難指示が出された。更に3月14日の11時01分の同発電所3号機の原子炉建屋水素爆発、18時22分の同発電所2号機冷却水不足による核燃料棒の全露出、加えて3月15日の同発電所2号機圧力抑制室付近の衝撃音の発生、4号機原子力建屋の損壊等の連鎖的な事態の悪化状況から、3月15日の11時00分には福島第一原子力発電所から20～30km圏内に屋内退避指示が出される。

続く3月25日には同発電所から20～30km圏内に自主避難の要請がなされ、4月21日には20km圏内が警戒区域に指定された。ただし、福島第二原子力発電所では事態の進展状況から避難区域が10kmから8kmに縮小されている。4月22日には、福島第一原子力発電所から20～30km圏内の屋内退避区域は解除されるが、新たに計画的避難区域と緊急時避難準備区域などが設定されるに至った。



写真1 東日本大震災被害状況（1）

（国史跡観音堂石仏覆屋倒壊状況）

第3項 南相馬市の被害概要

東北地方太平洋沖地震の本震では、南相馬市の小高区・鹿島区・原町区高見町で震度6弱を観測し、原町区本町、同三島町では震度5強を観測した。

南相馬市では、地震発生の6分後となる14時55分に避難勧告を発令し、同時に58分には防災無線で避難勧告を呼びかけている。15時00分には、南相馬市役所で第1回災害対策本部会議が開かれ、30分後の15時30分には第2回災害対策本部会議が開かれている。

本震発生の30分後となる15時15分頃には、小高区内や鹿島区南屋形・原町区北原で道路の陥没、鹿島区内の堤防が落下、原町区江井地区で建物の下敷きになっている住民がいる等の被害の報告や、東北電力株式会社原町火力発電所構内で火災の発生などの被害情報が寄せられ始めた。

このような大きな混乱の中、時間が経過するにつれて市内の被害状況が徐々に明らかとなり始めた。南相馬市災害対策本部には、救助作業にあたる警察・消防の各機関のほか、各地の消防団等から救助や被害の情報が寄せられた。南相馬市鹿島区から小高区にいたる海岸部の集落のうち、北海老・南海老・鳥崎・下渡佐・萱浜・小沢・小浜・塙原・村上・井田川・浦尻の各行政区の大半は津波により壊滅的な被害を受け、北屋形・北右田・南右田・大内・小島田・北泉・泉・零・米々沢・江井・堤谷・大井・福岡・女場・角部内・姥沢・行津・下浦の各行政区でも甚大な被害を受けていることが判明した。

また、津波被害を免れた行政区でも地震の揺れにより建物が著しく損壊を受けたものが多くあり、特に中世の小高城下に開けた小高区市街地と、街道筋に開けた鹿島区

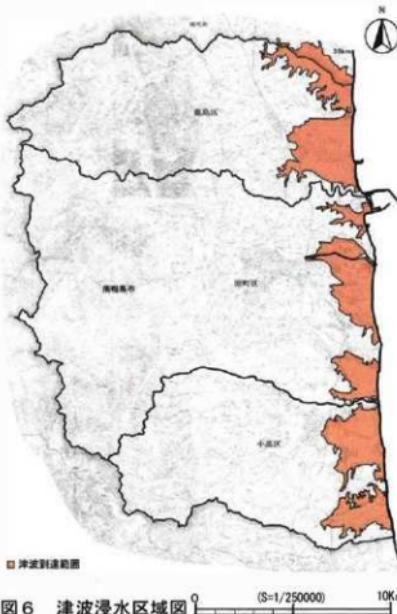


図6 津波浸水区域図 (S=1/250000) 10km

区名	地點	浸水面積
小高区	塙原一角部内	5.6 km ²
	井田川-浦尻	4.9 km ²
原町区	金沢-北泉	1.6 km ²
	泉-零	9.1 km ²
鹿島区	小浜-小沢	3.8 km ²
	八沢	5.0 km ²
南相馬市	南海老-鳥崎	10.8 km ²
		40.8 km ²

表3 津波浸水域の概要

の市街地の中でも特に古い住宅の損壊が著しい状況が把握され始めた。南相馬市災害対策本部による最終的な発表では、1500世帯を超える住家が全壊流出、半壊等の被害を受けた。

一方、津波による被害も甚大で、南相馬市の沿岸に津波が到達したのは、地震発生から約50分後の15時35分頃となっており、原町区萱浜にあった介護老人保健施設では36人の職員と入所者が死亡するとともに多くの人命が失われる事態となり、津波が襲来した浸水面積は市域の約10%に及ぶ約40.8km²となった。

その後も震度1以上を観測する余震は、平成23年3月11日から31日までの間で418回が観測され、4月1日～30日までの1ヶ月で142回、5月には53回、6月には34回と徐々に発生回数が減少している。

地震・津波の発生後の16時30分に開かれた第3回災害対策本部会議では、避難所の開設が指示され、3月12日朝までに市内46か所に1次避難所が開設された。

1次避難所となった各地の小中学校や生涯学習センター等では、震災発生当夜全市民の約1割にあたる約7,600人を収容した。その他避難所に指定されていない南相馬市立中央図書館や南相馬市博物館等にも避難者が集まっており、実質的な避難者数は多かったものと想定される。

翌日の3月12日以降は、刻々と悪化の一途を辿る福島第一原子力発電所の状況を受けて、小高区住民の原町区への移動が始まるとともに、同発電所1号機の水素爆発以降は双葉郡内の住民避難も重なり、3月15日に集計された避難者数は8,000人を超える事態となった。また、原子力発電所事故の影響により市内への物流が止まったことにより、市内での避難が危ぶまれる事態が想定されたことから、住民の市域外への避難措置が決定された。市域外への集団避難は3月20日までに実施され、この時点で市内避難所に残った避難者は171人となっている。



写真2 東日本大震災被害状況（2）(原町区小浜付近)



写真3 東日本大震災被害状況（3）(原町区幸付近)



写真4 東日本大震災被害状況（4）(鹿島区南海老付近)

	全世帯数	被害世帯数	全 壊		大規模半壊		半 壊		一部損壊	
			津波	地震	津波	地震	津波	地震	津波	地震
小高区	3,771	1,256	319	41	33	19	68	258	40	478
鹿島区	3,460	1,048	411	18	14	19	43	57	31	455
原町区	16,667	1,911	435	4	35	11	62	67	31	1,266
合 計	23,898	4,215	1,165	63	82	49	173	382	102	2,199

表4 被災家屋内訳表

第3項 南相馬市の被害概要



写真5 東日本大震災被害状況（5）



写真6 東日本大震災被害状況（6）

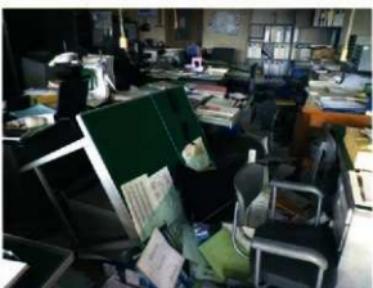


写真7 東日本大震災被害状況（7）



写真8 東日本大震災被害状況（8）

市内では避難所生活から応急的な避難施設として、仮設住宅や借り上げ住等の制度の運用を開始した。応急仮設住宅の建設は平成23年4月11日から開始されたが、小高区域は原発事故による警戒区域に指定され、加えて原町区は緊急時避難準備区域に指定されていたことから、当面の仮設住宅建設は原発から30km圏外の鹿島区で行われることとなった。鹿島区内の応急仮設住宅は、段階的に整備が行われ最終的には30団地2,783戸が建設され、平成23年4月15日から入居受付、同年5月28日から入居案内が行われている。

南相馬市内における人的被害は、津波による直接死が636人、津波・地震で被害を受けた住家は、全世帯の約18%に相当する約4215世帯となっている

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故では、平成23年3月12日に福島第一原子力発電所から20km圏内に含まれる南相馬市南部の小高区と原町区の一部に避難指示が出されたことにより、区域内に居住していた住民はすべて区域外への避難する措置が執られ、3月15日には同原発から20～30km圏内に含まれる原町区の全域と鹿島区の一部を含む範囲に屋内退避の指示が出された。

その後、4月22日には、先に避難指示の範囲となった20km圏内が警戒区域に指定され、加えて事故後1年間の積算線量が20mSv以上になると予想される区域が計画的避難区域に指定された。20～30km圏の範囲に出されていた屋内退避指示は解除されたが、同時に、緊急時避難準備区域に指定されることとなり、この時点での南相馬市域の約60%が避難指示を受ける区域に編入

区名		地区名
警戒区域	小高区	全域
原町区	小沢・堤谷・江井・下江井・小木迫・鶴谷・米々沢 高字町田、同字北ノ内、同字川原、同字山梨、同字高田、同字館ノ内、同字弥勒堂、同字薬師堂 同字御稻荷、同字花木内、同字柴治内、同字中平、同字大久保前、同字原、同字権現壇、同字高林 小浜のうち字間形沢を除く地域、季字袖原、大堀字堤堰、同字森合、同字森合東、同字般音前	
計画的避難区域	原町区	高倉字助常、同字吹屋峠、同字七曲、同字森、同字桔木森 馬場字五台山、同字横川、同字薬師岳 片倉字行津 大原字和田城

表5 避難区域の概要

された。また、市内では警戒区域の指定を受けていない地域でも、局的に放射線量が高い地域があることが徐々に把握されつつあり、警戒区域・計画的避難区域外の地域で、事故後1年間の積算線量が20mSv以上になると予想される地点が地域内に含まれる範囲を特定避難勧奨地點に指定する措置も取られた。

警戒区域には小高区全域、原町区小沢・堤谷・江井・下江井・小木迫・鶴谷・米々沢・高の一部、小浜の一部、季の一部、大堀の一部が指定され、計画的避難区域には原町区高倉の一部、馬場の一部、片倉の一部、大原の一部が含まれることとなった。この時点で警戒区域内の住民はすべて区域外への避難を余儀なくされ、区域内へ通じる各道路は封鎖される事態となった。

また、緊急時避難準備区域では、区域内での居住・生活は行えるものの、不測の事態へ備えた避難準備を強いられることとなる。

平成23年9月30日には、原子力災害対策本部が平成23年8月9日付けにて示した「避難区域等の見直しに関する考え方」に基づき緊急時避難準備区域が解除された。南相馬市小高区と原町区の一部に出されていた警戒区域は、平成23年12月26日付けで示した「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」に基づき、平成24年3月30日に警戒区域・避難指示区域等の見直しがされ、平成24年4月16日に避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3区域に改編された。

避難指示解除準備区域は、年間の積算放射線量が20mSv以下となることが確実な地区で、日中の立ち入りは可能となったものの、夜間の宿泊等は行えない状況は継続された。居住制限区域は年間の積算放射線量が20mSvを超える恐れのある地域で、引き続き避難を継続する区域として市内の南西部がこの指定を受けた。帰還困難区域は、事故後5年を経過してもなお積算放射線量の低減が困難な区域で、年間の放射線量が50mSvを超えると判断される区域とされ、現在も南相馬市の南西部の一部はこの指定を受けている。

その後、原子力災害対策本部は平成28年5月31日付けにて、避難指示等を受けた範囲のうち、平成28年7月12日には南相馬市内の帰還困難区域を除いた避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示を解除したことにより、市内の大部分の避難指示が解除され、唯一南相馬市南西の帰還困難区域が残る形となっている。

第3項 南相馬市の被害概要

名 称	基 準・範 围	指 定 期 間
	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原発から半径3km以内 ・福島第一原発から半径3km以内 ・福島第一原発から半径10km以内 ・福島第一原発から半径10km以内 福島第二原発から半径3km以内 ・福島第一原発から半径10km以内 福島第二原発から半径10km以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日 20:50 ・平成23年3月11日 21:23 ・平成23年3月12日 5:44 ・平成23年3月12日 7:45 ・平成23年3月12日 17:39
避 離 指 示	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原発から半径20km以内 福島第二原発から半径10km以内 	・平成23年3月12日 18:25 南相馬市南部が含まれる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原発から半径20km以内 福島第二原発から半径3km以内 福島第二原発から3km～10km以内には屋内避難に移行 ・福島第一原発から半径20km以内は警戒区域に移行 ・上記、解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年4月21日 ・平成23年4月22日 ・平成23年12月26日
屋 内 避 遊 指 示	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原発から半径3km～10km以内 ・福島第一原発から半径3km～10km以内 福島第二原発から半径3km～10km以内 ・福島第一原発から半径20km～30km以内 福島第二原発から半径3km～10km以内 ・上記、解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日 21:23 ・平成23年3月12日 7:45 ・平成23年3月15日 11:00 南相馬市が含まれる。 ・平成23年4月22日→大半の区域が計画的避難区域、緊急時避難準備区域に移行 ・平成26年12月28日 全域解除
警 戒 区 域	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原発から半径20km以内 ・福島第一原発から半径20km以内で避難指示解除準備区域・居住制限区域以外の地域 ・福島第一原発から半径20km以内で避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域外の地域 	<p>①2011年4月22日→双葉町・大熊町富岡町の全域、南相馬市、浪江町、葛尾村、田村市、川内村、施設町の一部を指定。 ②2012年4月1日→田村市・川内村の一部を指定解除 ③2012年4月16日→南相馬市の一部を指定解除し、避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域に指定。 ④2012年8月10日→楢葉町の指定を解除し、避難指示解除準備区域に指定 ⑤2012年12月10日→大熊町の指定を解除し、居住制限区域・居住制限区域・帰還困難区域に指定。 ⑥2013年3月25日→富岡町の指定を解除し、居住制限区域に指定。 ⑦2013年4月1日→双葉町の指定を解除し、避難指示解除準備区域・帰還困難区域に指定。 ⑧2013年5月28日→警戒区域全面解除</p>
計 画 的 避 遊 区 域	・事故後1年間の積算放射線量が20mSv以上になると予想される区域。	<p>①2011年4月22日→葛尾村、浪江町、南相馬市、川俣町の一部、飯塚村を指定。 ②2012年4月16日→南相馬市の一部を解除し、避難指示解除準備区域・居住制限区域に指定。 ③2012年7月17日→飯塚村の指定を解除し、避難指示解除準備区域・居住制限区域に指定。 ④2013年3月22日→川俣町の一部を解除し、避難指示解除準備区域・居住制限区域に指定。 ⑤2013年4月1日→葛尾村の指定を解除し、避難指示解除準備区域に指定 ⑥2013年8月8日→計画的避難区域全面解除</p>
特 定 避 遊 地 禁 止 域	警戒区域・計画的避難区域外で事故後1年間の積算放射線量が20mSv以上になると予想される地点が含まれる区域	<p>①2011年6月30日～→南相馬市・伊達市・川内村の一部を指定。 ②2012年12月14日→南相馬市の一部を指定。 ③2014年12月28日→指定区域解除。</p>
緊 急 時 避 遊 准 備 区 域	福島第一原発から半径20～30km以内の地域で上記の避難指示が出ていない区域。	<p>①2011年4月22日→南相馬市の一部を指定。 ②2011年9月30日→解除</p>

表6 避難区域等経過表（1）

名 称	基 準・範 囲	指 定 期 間
避難指示解除準備区域	年間積算放射線量が20mSv以下となることが確実であることが確認された区域。	①2012年4月1日→田村市の一部、川内村の一部を指定。 ② 2012年4月16日→南相馬市の一部を指定。 ③2012年7月17日→飯詫村の一部を指定。 ④2012年8月10日→機瀬町の大部を指定。 ⑤2012年12月10日→大熊町の一部を指定。 ⑥2013年3月22日→葛尾村の大部を指定。 ⑦2013年3月25日→富岡町の一部を指定。 ⑧2013年4月1日→湊江町の一部を指定。 ⑨2013年5月28日→双葉町一部を指定。 ⑩2013年6月8日→川俣町の一部を指定。 ⑪2014年4月1日→田村市を解除。 ⑫2014年10月1日→川内村の一部を解除。 ⑬2015年6月5日→機瀬町を解除。 ⑭2016年6月12日→葛尾村を解除。 ⑮2016年6月14日→川内村の一部を解除。 ⑯2016年7月12日→南相馬市の一部を解除。
居住制限区域	年間積算放射線量が20mSvを超える恐れがあり、住民の被爆放射線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域	①2012年4月1日→川内村の一部を指定。 ②2012年4月16日→南相馬市の一部を指定。 ③2012年7月17日→飯詫村の大部を指定。 ④2012年12月10日→大熊町の一部を指定。 ⑤2013年3月22日→葛尾村の一部を指定。 ⑥2013年3月25日→富岡町の大部を指定。 ⑦2013年4月1日→湊江町の一部を指定。 ⑧2013年8月8日→川俣町の一部を指定。 ⑨2014年10月1日→川内村を解除。 ⑩2016年6月12日→葛尾村を解除。 ⑪2016年7月12日→南相馬市を解除。
帰還困難区域	5年を経過してでもなお、年間積算放射線量が20mSvを下回らないおそれのある、現時点で年間積算放射線量が50mSvを超える区域	① 2012年4月16日→南相馬市の一部を指定。 ②2012年7月17日→飯詫村の一部を指定。 ③2012年12月10日→大熊町の大部を指定。 ④2013年3月22日→葛尾村の一部を指定。 ⑤2013年4月25日→富岡町の一部を指定。 ⑥2013年4月1日→湊江町の一部を指定。 ⑦2013年5月28日→双葉町の大部を指定。

表7 避難区域等経過表（2）



写真9 東日本大震災被害状況（9）



写真10 東日本大震災被害状況（10）



写真11 東日本大震災被害状況（11）



写真12 東日本大震災被害状況（12）

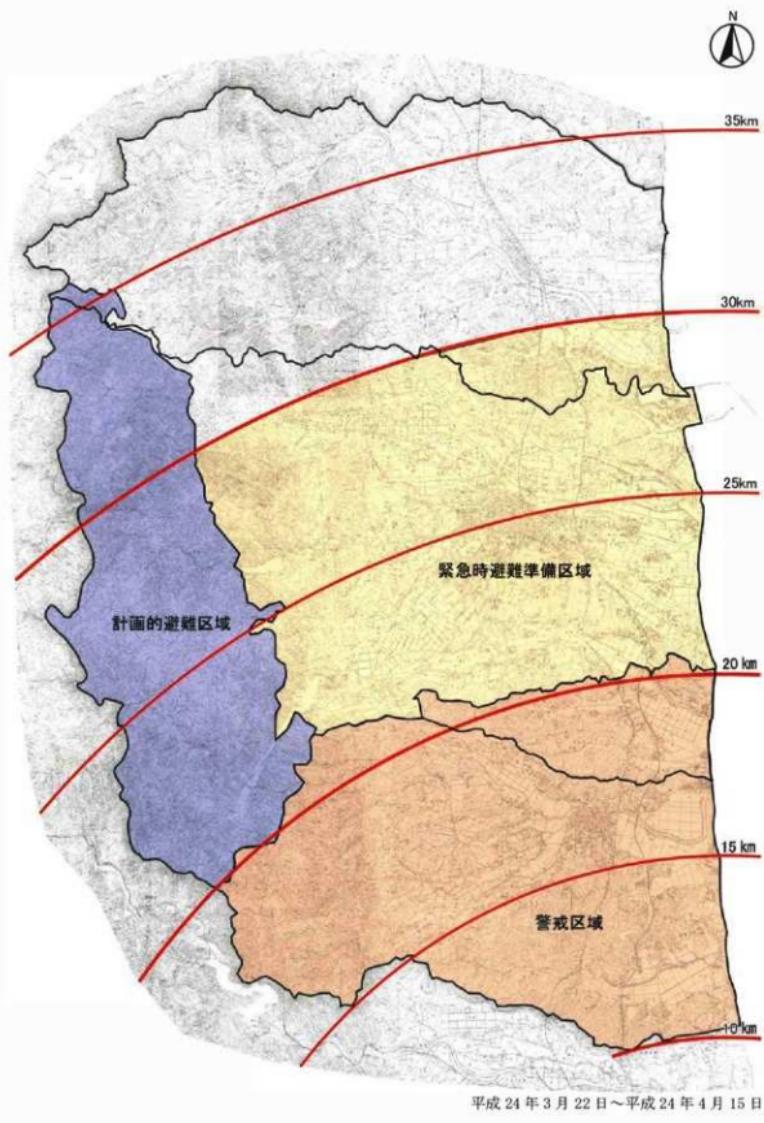


図7 避難指示等区域図（1）



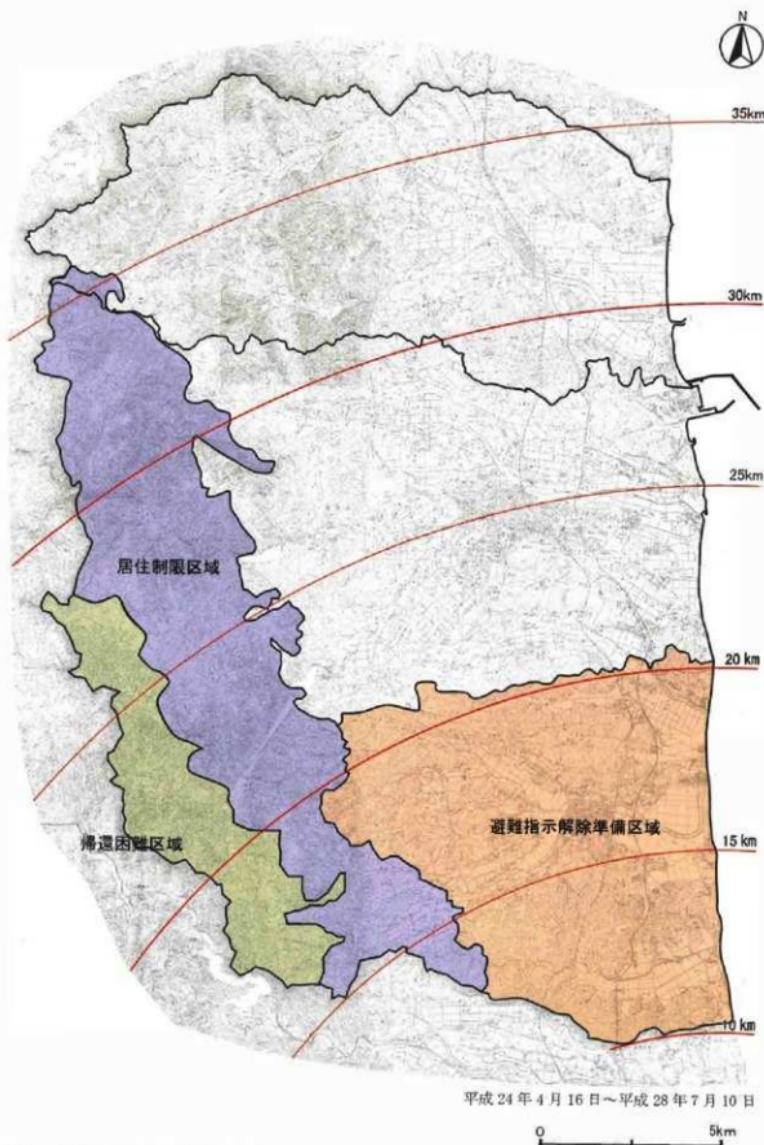


図 8 避難指示等区域図（2）

第3項 南相馬市の被害概要



写真 13 復興調査支援状況（1）



写真 14 復興調査支援状況（2）



写真 15 復興調査支援状況（3）



写真 16 復興調査支援状況（4）



写真 17 復興調査支援状況（5）



写真 18 復興調査支援状況（6）



写真 19 復興調査支援状況（7）



写真 20 復興調査支援状況（8）

第2節 復興事業に伴う発掘調査に至る経過

第1項 復興事業にかかる調査体制

東日本大震災発生後、しばらくの間は災害対応ならびに復旧対応に追われることとなるが、同時に被害状況の把握とともに復旧・復興への計画立案が喫緊の課題となつた。

南相馬市教育委員会では、矢継ぎ早に計画される復旧・復興事業に対する埋蔵文化財等への対応を迫られることになる。平成23年度は復旧・復興事業計画に対する埋蔵文化財の取り扱いの調整・協議が中心となっており、試掘調査等の本格的な対応は平成24年度以降となる。

南相馬市における復興事業等に対する調査体制については、震災発生以前は文化財保護部局には南相馬市教育委員会事務局文化財課と南相馬市博物館の2課3係で課長職を含めた人員配置は合計35名（臨時職員を含む）であった。埋蔵文化財を所管していたのは文化財課文化財係、係長職を含む人員体制は10名であった。震災発生後の平成23年度には文化財係員4名と南相馬市博物館係員3名が市長部局の配置となり、事務局体制も1課3係の総数5名の人員になった。平成24年度には、市長部局へ配置換えとなった職員7名のうちの5名が文化財保護部局へ人事異動となり総数21名の人員体制となった。このうち埋蔵文化財担当職員は2名であり、この人員で市内各所で計画される復興事業や一般開発に対応するのは困難な状態であることから、福島県教育委員会と関連事業の取り扱いについての協議を行つた。

福島県には平成24年度から自治法派遣により福島県へ派遣となつた、兵庫県・京都府・長野県・青森県、さいたま市の1府3県1市の職員5名と福島県教育委員会職員が復興事業への対応と市町村との調整を行つており、当面は福島県を事業主体とする農業基盤整備事業、被災県道等の復興事業については福島県教育委員会が所管対応すること、市町村教育委員会は市町村を事業主体とする開発事業や、市町村内で計画されるその他の開発事業を所管することとなり、復興事業に対する当面の役割分担が決定した。

続く平成25年度には、市長部局へ移動となつた2名の係員が文化財保護部局へ移動となり、加えて自治法派遣により福島県に支援派遣となつた長野県教育委員会と富山県教育委員会職員の2県4名、福島県市町村技術支援と福岡県筑上町教育委員会支援職員1名により、復興事業等の市内開発への本格的な試掘調査等が行われることとなつた。

平成26年度には、福島県教育委員会職員による技術支援に加えて、茨城県教育委員会、京都府教育委員会、高知県教育委員会、沖縄県教育委員会の1府3県4名が南相馬市の復興関連調査に従事し、平成27年度には長崎県教育委員会職員からの技術支援を受けた。その他、独立行政法人国立文化財研究機構奈良文化財研究所や福島県内の市町村教育委員会等の専門職員から調査支援、山梨県教育委員会からの直接技術支援を受けている。

こうした状況の中で、文化庁は復旧・復興事業に対して埋蔵文化財について弾力的な取り扱いを求める通知（平成23年4月28日付け23庁財第61号）、ならびに復興事業を円滑に行うための迅速な本発掘調査などの通知（平成24年4月17日付け24庁財第62号）を通知した。

第1項 復興事業にかかる調査体制

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
文化財課	11	3	21	27	34	30	32	
文化 財 係	課長職	1	1	1	1	1	1	1
	係長職	1	1	1	1	1	1	1
	係員	5	1	3	5	5	5	
南相馬市博物館	臨時職員	4	0	2	5	9	8	8
	24	2						
	課長職	1	0					
博物 館 係	係長職	1	0	1	1	1	1	1
	係員	2	0	2	2	2	2	
	嘱託職員	3	0	2	2	3	3	4
市史 編纂係	臨時職員	5	0	3	4	4	3	3
	係長職	1	1	1	1	0	1	
	係員	2	1	1	1	1	0	
嘱託職員	嘱託職員	8	0	4	4	5	5	
	臨時職員	1	0	0	0	1	0	1

表8 文化財保護部局人員体制推移

福島県は、これらの文化庁通知に基づき、復旧・復興事業に伴う本発掘調査については、原状回復を行う復旧事業については原則として本発掘調査の実施は要しないこと、復興事業等の新たな施設整備を行う場合については、工事により掘削が及ぶ範囲のみ本発掘調査を実施する等を柱とした調査方針を、各市町村および主な関係機関へ通知し（平成24年6月1日付け24教文第65号）、復興事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いの円滑化を図った。

南相馬市では、これらの文化庁・福島県の復旧・復興事業に対する埋蔵文化財の取り扱いに関する通知に基づき、関係機関との調整・協議を行った。事前協議では、事業地選定段階で可能な限り周知の埋蔵文化財包蔵地内における事業計画を除くことを第一優先課題とし、加えて周辺の埋蔵文化財包蔵地の分布状況から事業予定地内に埋蔵文化財が広がる可能性のある地区的計画についても、可能な限り事業地選定段階で除外することで協議が進展した。

これらの事前協議により、防災集団移転促進事業に関しては21地点、総事業面積279,000m²が計画されたが、周知の埋蔵文化財包蔵地内の計画は、大森遺跡と上浜佐原田遺跡の2地点、周知の埋蔵文化財包蔵地外における計画が19地点となり、大幅に埋蔵文化財の試掘調査件数が削減された。災害公営住宅建設事業では、市内7地点の建設が計画されたが、最終的には予定された7地点全てが周知の埋蔵文化財包蔵地外の地点で建設することが確定した。

なお、南相馬市教育委員会では復興事業に際しては、周知の埋蔵文化財包蔵地外であっても、事前の試掘調査を実施している。これは周知の埋蔵文化財包蔵地外の地区で、埋蔵文化財が不時発見され緊急的な発掘調査が

地区名	対象面積	調査地点数	調査予定期間	概算事業費
鹿島区	135,000m ²	9遺跡	6,750m ²	55,014千円
原町区	135,000m ²	12遺跡	6,750m ²	55,014千円
小高区	135,000m ²	12遺跡	6,750m ²	55,014千円
合計	405,000m ²	33遺跡	20,250m ²	165,042千円

表9 復興事業推進発掘調査事業内訳

第2項 復興事業推進発掘調査事業

南相馬市では、防災集団移転促進事業と災害公営住宅建設事業に対しては、平成23年度1月の第1回復興交付金事業申請で「復興事業推進発掘調査事業」として申請、採択を得て開発区域内に所在する埋蔵文化財を確認するために試掘調査に着手した。

試掘調査は、計画区域内に所在する埋蔵文化財を的確に把握し、復興事業を円滑に推進するための保存協議の資料を得ることを目的に実施し、平成23年度は事業計画の策定ならびに試掘調査地点の把握を行い、本格的には平成24年度から試掘調査を開始した。

第1回申請では、事業地を鹿島区、原町区、小高区の3地区に区分して計画を策定し、鹿島区内10遺跡、原町区内11遺跡、小高区12遺跡の合計33遺跡（事業地面積405,000m²）を見込んだ。

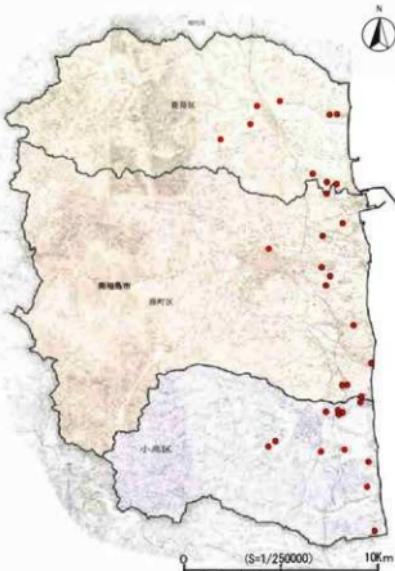


図9 復興事業推進発掘調査事業位置図

防災集団移転促進事業は、東日本大震災で津波の被害を受け、住民の居住に適さないと認められた移転促進区域（災害危険区域）に居住していた住民・住家が対象となる。居住地が移転促進区域に指定されると、指定範囲内では居住を目的とする建築物の建設が禁止、または制限されるため、区域内にある住家敷地を市が買収し、新たに造成する住宅団地へと移転を促すものである。

当初は、防災集団移転促進事業の候補地は33地点が策定されたが、その後の用地選定や同意等の交渉を進めた結果、最終的には21地点、279,000m²の造成計画が確定した。このうち、周知の埋蔵文化財包蔵地内における計画は、鹿島区北海老地内の大森遺跡と原町区上渋佐地内の上渋佐原田遺跡の2遺跡となり、その他19地点は周知の埋蔵文化財包蔵地外での試掘調査を実施した。

区	No.	地区名	造成面積	予定戸数
鹿 島 区	1	南海老	6,000	6
	2	北海老	15,000	13
	3	南屋形	6,000	8
	4	北右田	6,000	5
	5	鹿島	7,000	8
	6	寺内	45,000	48
	7	上寺内1	14,000	14
	8	上寺内2	10,000	7
	9	上寺内3	6,000	5
	10	大内	5,000	5
原 町 区	11	金沢1	7,000	5
	12	金沢2	6,000	5
	13	上高平1	6,000	7
	14	上高平2	3,000	5
	15	小川町	43,000	57
	16	北原	18,000	22
	17	上渋佐	32,000	32
	18	萱浜1	16,000	18
	19	萱浜2	14,000	14
	20	雪	6,000	7
合計			279,000	302

表10 防災集団移転促進事業計画

第2項 推興事業推進兌換調查事業

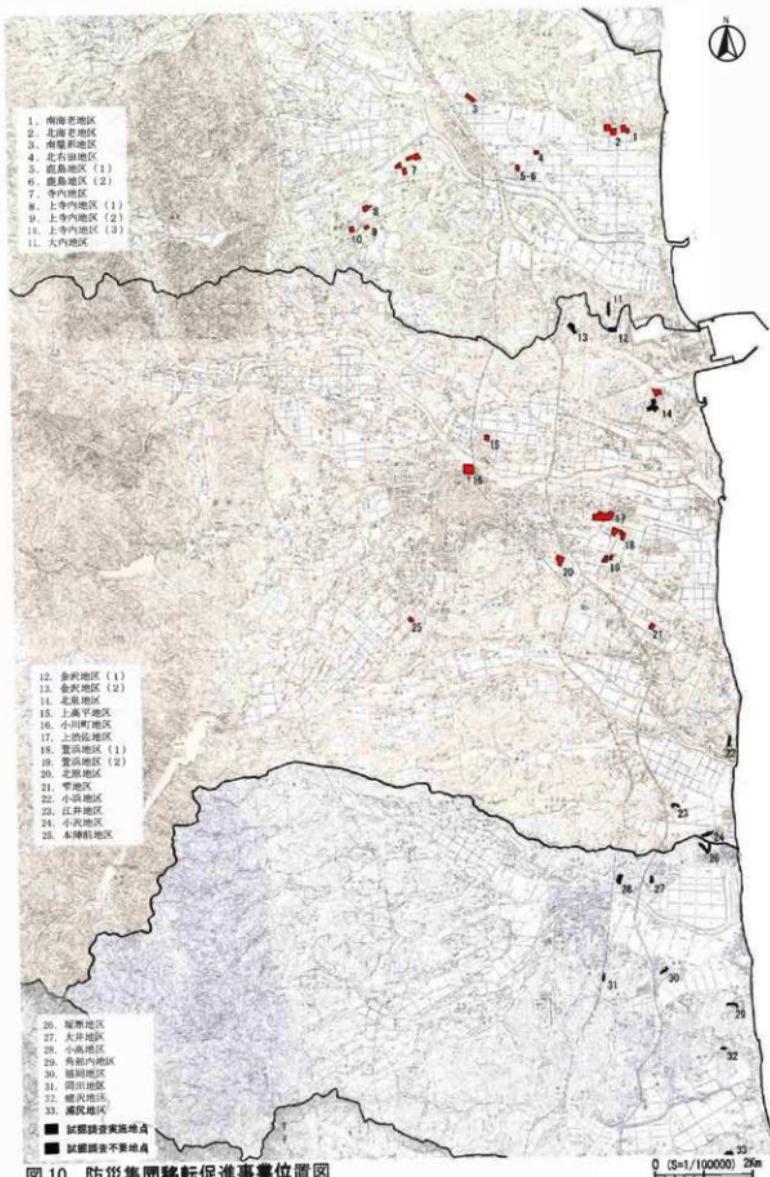


図 10 防災集団移転促進事業位置図

災害公営住宅整備事業は、東日本大震災で住宅が全壊・流出、もしくは大規模半壊・半壊の被害を受け、解体または解体することが確実な住民のうち、自ら住宅を確保することが困難な住民を対象に、安定した居住環境を低廉な家賃で提供するための公営住宅である。

南相馬市内には、当初の建設整備計画では、鹿島区に2団地、原町区に3団地、小高区に2団地が策定されたが、その後鹿島区1団地、原町区2団地が追加された。一方、小高区では1団地の建設が休止しており、今までに鹿島区3団地、原町区4団地、小高区1団地の建設が進んでいる。

公営住宅は、中高層の集合住宅なものや、戸建住宅、高齢者向けの長屋形式などの建設が計画されている。

これらの建設計画に対しては、周知の埋蔵文化財包蔵地内で計画するがないように事前協議を行い周知の埋蔵文化財包蔵地内の計画は無くなつたが、最終的には建設予定地のうち7地点で試掘調査を実施し、そのうち鹿島区西町地区（鹿島西町遺跡）ならびに西川原第二地区（中才遺跡）で新たに埋蔵文化財が確認された。

区	地区名	構造等	間取り等	面積
鹿島区	1 西町	RC 3階建て	2DK/15戸 4DK/15戸	3,800
	2 西川原第一	木造平屋	2DK/18戸	9,200
	3 西川原第二	木造2階建て	3DK/10戸	
原町区	4 大町東	RC 2階建て	2DK/24戸 3DK / 8戸	5,800
		RC 5階建て	2DK/28戸 3DK/32戸	11,400
		木造平屋	2DK/20戸	
小高区	5 大町西	RC 5階建て	2DK/20戸 3DK/20戸	4,200
	6 大町南	RC 3階建て	2DK/17戸	4,800
		RC 5階建て	3DK/12戸	
上町	7 栄町	集合住宅	2DK/21戸	5,600
		RC 3階建て	3DK/12戸	
	8 葦浜	戸建住宅	2DK/28戸	10,800
合計		木造平屋	3DK/10戸	
		木造2階建て		
		木造平屋		67,100

表11 災害公営住宅建設内訳



写真21 测量作業 (H25 寺内地区)



写真22 重機掘削状況 (H25 北泉地区)



写真23 遺構検出作業 (H25 葦浜地区)



写真24 遺構検出作業 (H25 本陣前地区)

第2項 復興事業推進実施調査事業



図11 災害公営住宅建設事業位置図（鹿島区）

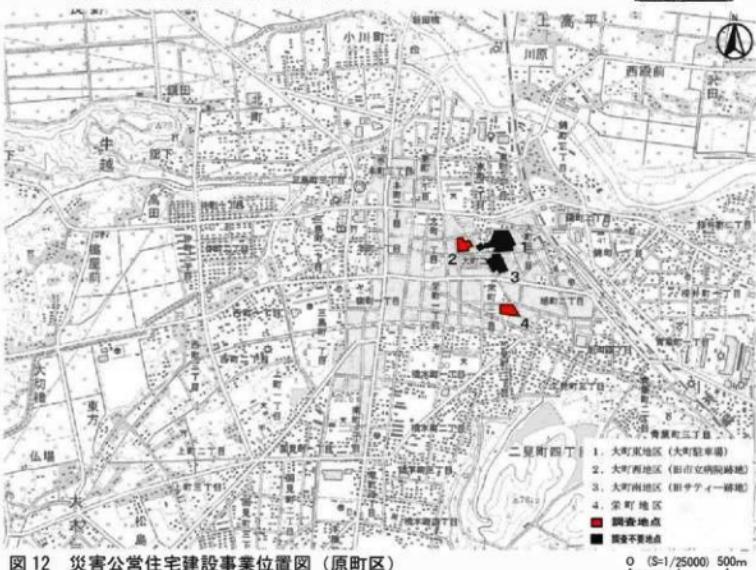
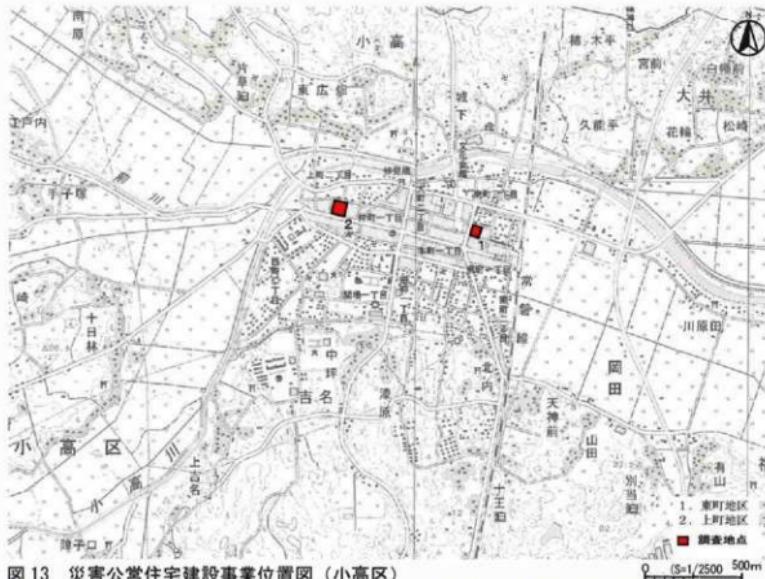


図12 災害公営住宅建設事業位置図（原町区）



第3項 復興工業団地造成関連発掘調査事業

復興工業団地造成事業地となった原町区下浜佐地区と萱浜地区は、東日本大震災の津波被害を受け宅地および農地の大部分が流出した地区である。この地区は津波により甚大な被害を受け、居住等の日常生活を営むことは困難な危険区域に指定されたことにより、新たに居住を目的とした生活再建は行えなくなった。農地についても原形を失い、加えては場整備による農地再生も困難と判断された。

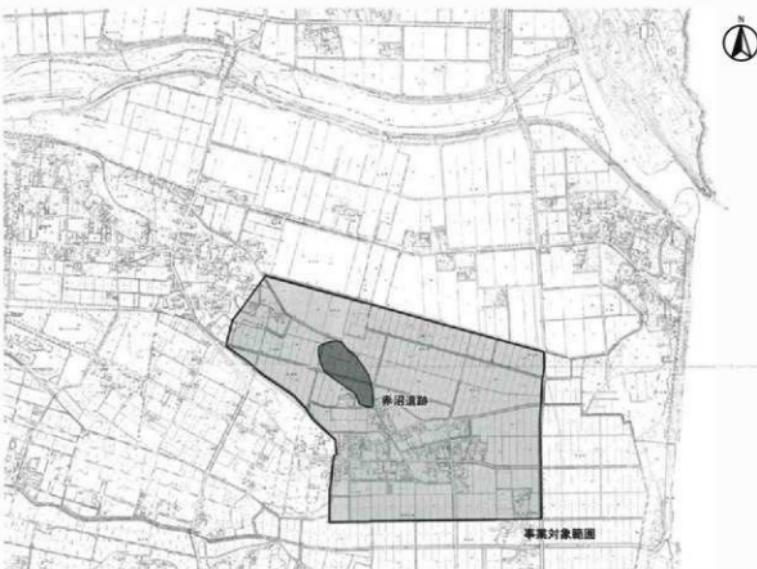
南相馬市では、被災した住家敷地は防災集団移転促進事業で買い上げ、更に農地等についてはほ場整備から除外して非農用地に設定し、約640,000m²の工業団地を造成して新たな雇用を創出することとした。

南相馬市教育委員会では、工業団地造成計画地内には周知の埋蔵文化財包蔵地の赤沼遺跡が所在していることから、関係機関との保存協議を実施し、試掘調査により埋蔵文化財の有無を確認し、その取り扱いを決定することとした。

このような協議から、平成25年度5月の第6回の復興交付金事業申請にて事業計画を提出し、試掘調査に着手することとなった。



写真 28 重機掘削状況



0 (S=1/20000) 500m

第4項 植物工場建設関連発掘調査事業

植物工場建設事業は、第3項に記載した復興工業団地造成事業と同様に、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた地区で計画された復興事業である。

事業地となった南海老地区は南相馬市北部の鹿島区の太平洋沿岸に接する行政区で、海岸線から約200mに地点に位置する。

原町区下渋佐・萱浜地区と同様に津波により住家の大部分が流出し、居住を伴う住宅再建が制限される危険区域に指定がなされた。

南相馬市では、この範囲内の住家敷地については防災集団移転促進事業で買い上げ、その跡地については農林水産者が安全・安心な農林水産物の生産・加工・販売するための環境整備策として、生産法人化による産業を再建することを目的とした大規模園芸施設を建設し、農林水産業への支援の場にすることとした。

植物工場用地として選定された面積は、約51,000m²であった。この範囲には周知の埋蔵文化財の所在は把握されてはいなかつたが、南相馬市教育委員会では周囲に大森遺跡や北原古墳群、南町古墳等の埋蔵文化財が所在していることや、周辺の分布調査で土器等の埋蔵文化財の散布が認められることから、本事業着手にあたって試掘調査を実施し、事業地内の埋蔵文化財の有無を確認し、その結果に基づく保存協議が必要と判断し、関係機関との協議を行った。

協議では、事前に試掘調査を実施したうえで保存協議を行い、試掘調査の結果を造成ならびに建物建設の実施設計等に反映し、可能な限り埋蔵文化財の保護に努めることで合意されたことから、平成26年度3月に第8回復興交付金申請に向けて事業計画の提出を行い、試掘調査を実施することとなつた。



写真29 精査作業状況



図15 植物工場建設事業位置図

第4項 植物工場建設関連充掘調査事業



写真 30 復興調査支援状況（9）（石神地区分布調査）



写真 31 復興調査支援状況（10）（上北条道路 金津町）



写真 32 復興調査支援状況（11）（東町道路・高知県）



写真 33 復興調査支援状況（12）（東町道路・高知県・二本松市）



写真 34 復興調査支援状況（13）（東町道路・奈良文化財研究所）



写真 35 復興調査支援状況（14）（東町道路・奈良文化財研究所）



写真 36 復興調査支援状況（15）（南高老町道路・長崎県）



写真 37 復興調査支援状況（16）（南高老町道路・山梨県）

第Ⅲ章 調査成果

第1節 防災集団移転促進事業

第1項 北海老地区 -堂ヶ迫-

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市鹿島区寺内字堂ヶ迫
3. 調査期間 平成25年5月8日～
4. 調査対象面積 15,314m²
5. 調査面積 500m²
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査成果 開発予定地内の20箇所に調査区を設定して、埋蔵文化財の有無を確認した。いずれの調査区からも段丘堆積層である黄褐色粘土が検出されたが、遺構、遺物を確認することができなかった。
8. 調査所見 今回の調査では遺構等が確認されなかつたため、この地点においては、あらためた保存協議の必要はないと判断される。



図 16 北海老地区位置図

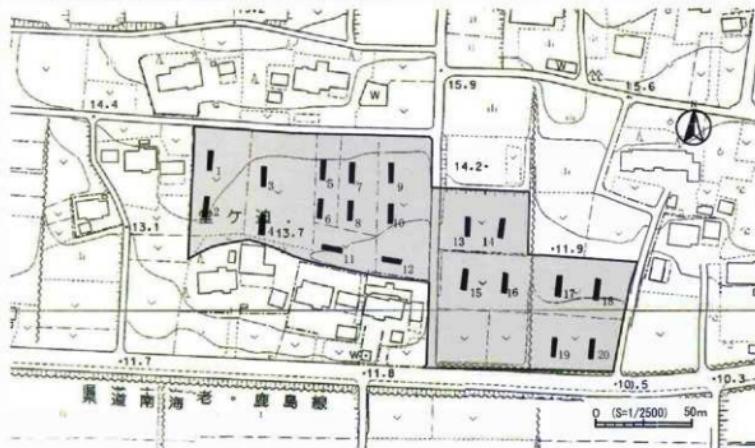


図 17 北海老地区調査区位置図

第1項 北海老地区一堂ヶ船一



写真 38 1T 調査状況



写真 39 13T 調査状況



写真 40 18T 調査状況

第2項 南海老地区 -大森遺跡-

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市鹿島区北海老子大森
3. 調査期間 平成25年1月7日～
4. 調査対象面積 6,500m²
5. 調査面積 280m²
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 開発予定地内に幅2m×長さ10mの調査区を14箇所設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。厚さ約30～100cmの表土を除去した時点で基盤層に達した。基盤層は、黄色ローム・黄褐色砂質土である。上位堆積土等からは遺物等の出土は認められなかったことから、周囲に埋蔵文化財が所在している可能性は低い。
8. 調査所見 今回、北海老子大森地内で実施した試掘調査では、遺構・遺物等が確認されなかったことから、この地点においては改めた発掘調査等の保存協議の必要はないと判断されるが、周知の埋蔵文化財包蔵地内の工事であることから、慎重工事が望ましい。



図18 南海老地区位置図



図19 南海老地区調査区位置図



写真 41 2T 調査状況



写真 42 3T 調査状況



写真 43 5T 調査状況



写真 44 6T 調査状況



写真 45 7T 調査状況



写真 46 10T 調査状況



写真 47 12T 調査状況



写真 48 13T 調査状況

第3項 南屋形地区－若宮遺跡－

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市鹿島区南屋形
3. 調査期間 平成25年5月29日～
平成25年6月12日
4. 調査対象面積 6,481m²
5. 調査面積 655m²
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
専門文化財主査 橋本正春
7. 調査成果 開発予定地内に調査区を9箇所設定し、埋蔵文化財の確認のため、基盤層である黄褐色粘土の検出を行った。5Tでは表土下30cmの深さで弥生時代中期後半の土器片ならびに土師器片が出土する遺物包含層ならびに古代と推定される木炭焼成土坑2基、時期不明の溝を確認した。また9Tでは土師器片が数片出土した。その他の調査区では遺構、遺物が出土しなかった。
8. 調査所見 調査においては2基の土坑が確認されたが、遺物が少なく、遺構も試掘調査の範囲で記録保存されたことから、本調査は必要がないと判断される。なお、遺構、遺物が確認されたことから、調査結果と地形を考慮し、若宮遺跡として新規登録を図った。



図21 南屋形地区調査区位置図

第3項 南屋形地区－若宮遺跡－



写真49 9T 調査状況



写真50 5T 調査状況（東から）



写真51 5T 溝調査状況



写真52 5T 調査状況（北東から）



写真53 5T 土坑（西）



写真54 5T 土坑（東）



写真55 重機掘削状況



写真56 調査対象地全景（北東から）

第4項 北右田地区

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市鹿島区北右田字成就坊
3. 調査期間 平成25年3月6日～
4. 調査対象面積 6,600m²
5. 調査面積 120m²
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 開発予定地内に幅2m×長さ10mの調査区を6箇所設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。厚さ約120～130cmの表土を除去した時点で黒色粘土に達した。上位堆積土等からは遺物等の出土は認められなかったことから、周囲には低い。
8. 調査所見 今回、北右田字成就坊地内で実施した試掘調査では、遺構・遺物等が確認されなかったことから、この地点においては改めた発掘調査等の保存協議の必要はないと判断される。

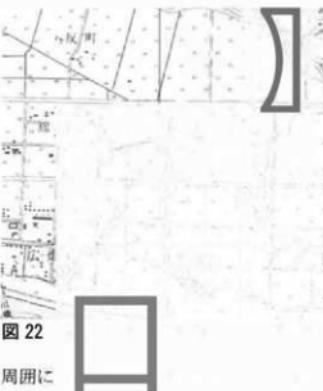


図 22

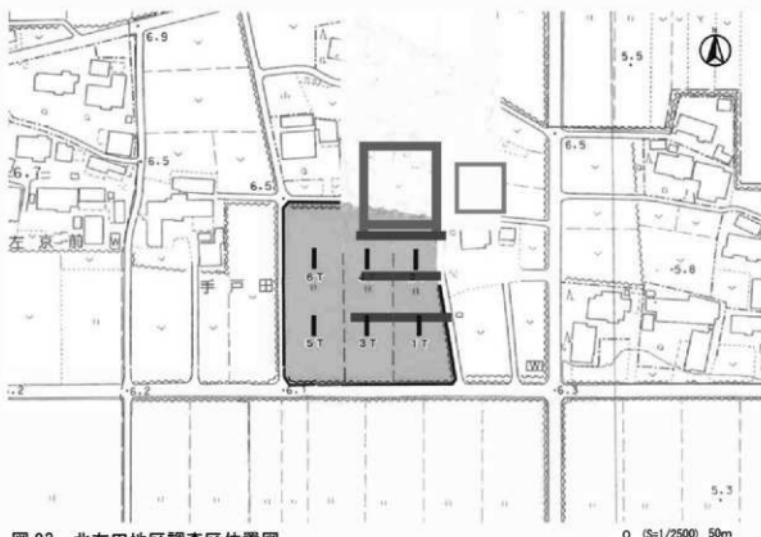


図 23 北右田地区調査区位置図

第4項 北右田地区



写真 57 調査着手前



写真 58 重機掘削状況



写真 59 1T 調査状況



写真 60 2T 調査状況



写真 61 3T 調査状況



写真 62 4T 調査状況



写真 63 5T 調査状況



写真 64 6T 調査状況

第5項 鹿島地区 -広町-

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市鹿島区鹿島字広町
3. 調査期間 平成25年5月23日～
平成25年5月27日
4. 調査対象面積 7,471m²
5. 調査面積 200m²
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
専門文化財主査 橋本正春
7. 調査成果 開発予定地に8箇所の調査区を設定し、埋蔵文化財の確認を行った。
調査地点は沖積地にあり、黒褐色シルトの下位に位置する青灰色シルトおよび粘土を遺構確認面として調査を実施したが、遺構、遺物は確認されなかった。
8. 調査所見 今回の調査では遺構等が確認されなかったため、この地点においては、あらためた保存協議の必要はないと判断される。



図24 鹿島地区位置図

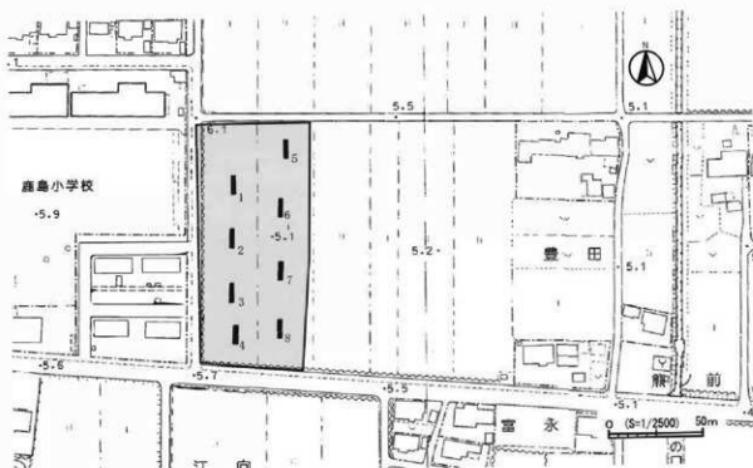


図25 鹿島地区調査区位置図

第5項 鹿島地区－広町－



写真 65 2 T 調査状況



写真 66 3 T 土層断面



写真 67 5 T 調査状況



写真 68 5 T 土層断面



写真 69 8 T 調査状況



写真 70 8 T 土層断面



写真 71 重機掘削状況



写真 72 調査区全景

第6項 寺 内 地 区

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市鹿島区寺内字仏方・塚合・尾張屋敷ほか
3. 調査期間 平成25年6月14日～
平成25年9月10日
4. 調査対象面積 41,680.0m²
5. 調査面積 1,923.5m²
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
専門文化財主査 藤原 直人
専門文化財主査 岡本淳一郎
7. 調査成果 開発予定地内に調査区を43か所設定し、埋蔵文化財の有無を確認した。遺構確認面は黄褐色粘土または段丘の基盤層である砂・砂レキとした。

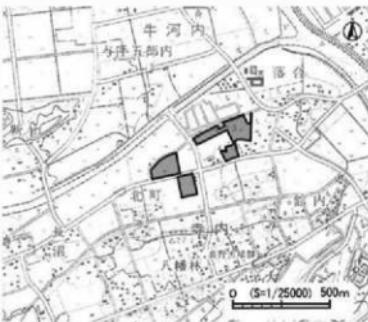


図26 寺内地区位置図

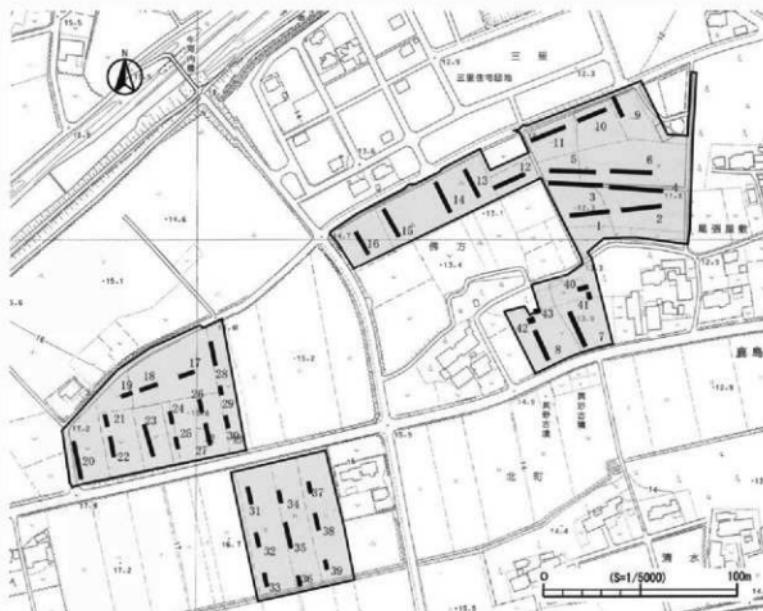


図27 寺内地区調査区位置図

第6項 寺内地区

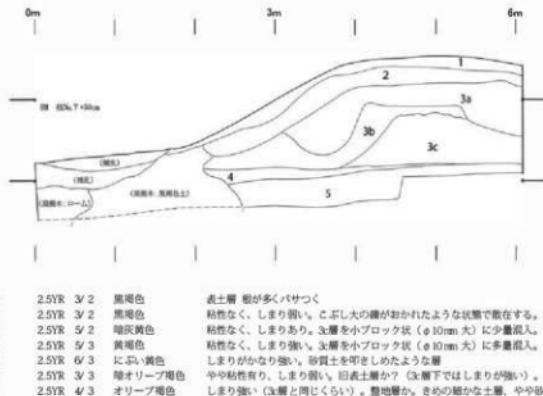


図28 40T土手状造構土層断面図

調査対象地南西部に位置する8Tでは、表土下1mの深さで縄文土器2片が出土したが、遺構は検出されなかった。

また、調査対象地南西部に宅地に隣接し、L字状に土手が確認された。40・41Tはこの土手状造構を確認する目的で調査区を設定した。40Tにおいて土手を断割った調査を行い、約1.3mの盛土がされていることが確認された。土手上面（2層）ではこぶし大の礫がおかれたように散在していた。盛土層（3層）からは古代に相当する土師器片が約10点出土したが、土手構築前の旧表土整地層（4層）から近世以降の陶磁器が出土したことから、土手は近世以降の所産と考えられる。

その他の調査区からは遺構、遺物は確認されなかった。

8. 調査所見 今回の調査では保存すべき遺構等が確認されなかつたため、この地点においては、あらためた保存協議の必要はないと判断される。



写真 73 8T 調査状況



写真 74 11T 土層断面



写真 75 20T 調査状況

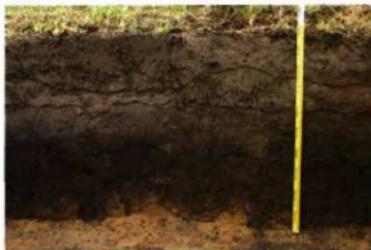


写真 76 20T 土層断面



写真 77 35T 調査状況



写真 78 重機掘削状況



写真 79 土手状造構調査前状況



写真 80 土手状造構調査状況

第7項 上寺内地区(1)－菖蒲苅場－

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市鹿島区上寺内字菖蒲苅場
3. 調査期間 平成25年4月19日～
- 平成25年5月16日
4. 調査対象面積 14,026m²
5. 調査面積 175m²
6. 調査担当主任文化財主事 川田 強
7. 調査成果開発予定地内に6箇所の調査区を設定し、埋蔵文化財の有無を確認した。表土下20～50cmにより遺構確認面とした黄褐色粘土層を検出した。6Tより1条の溝を確認し、遺構内を掘削して調査を行った。遺物は出土しないが、しまりがない覆土の特徴から近世以降の所産と推定される。この他、遺構、遺物は確認されなかった。

8. 調査所見 今回の調査では遺構等が確認されなかつたため、この地点においては、あらためた保存協議の必要はないと判断される。

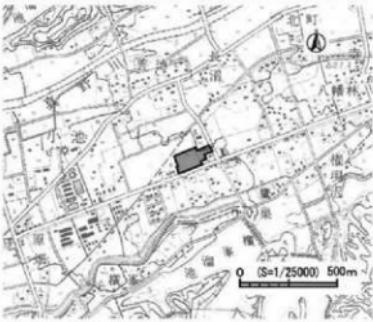


図29 上寺内地区(1)調査地点位置図

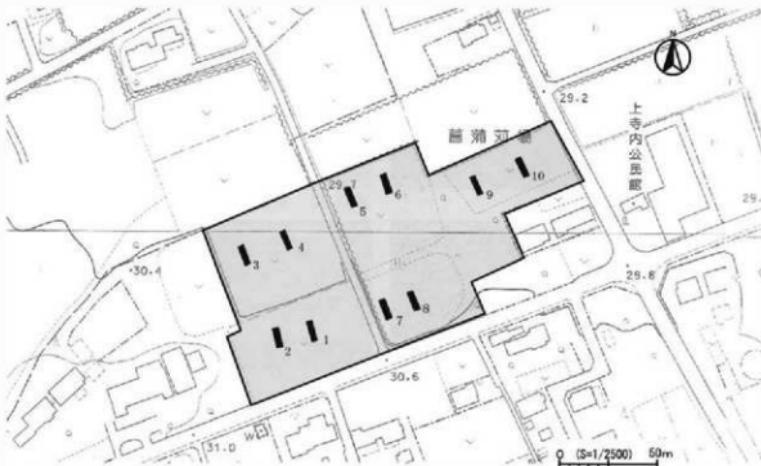


図30 上寺内地区(1)調査区位置図



写真 81 2 T 調査状況



写真 82 5 T 調査状況



写真 83 8 T 調査状況



写真 84 9 T 調査状況



写真 85 6 T 溝検出状況



写真 86 作業風景



写真 87 埋戻し作業

第8項 上寺内地区(2)－横峯－

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
 2. 調査地点 南相馬市鹿島区上寺内字横峯
 3. 調査期間 平成25年2月25日～
平成25年3月5日
 4. 調査対象面積 9,900m²
 5. 調査面積 140m²
 6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
 7. 調査成果 開発予定地内に幅2m×長さ10mの調査区を7箇所設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。厚さ約30~100cmの表土を除去した時点で基盤層に達した。基盤層は、黄色ロームもしくは黄褐色粘土である。上位堆積土等からは遺物等の出土は認められなかつたことから、周囲に埋蔵文化財が所在している可能性は低い。
8. 調査所見 今回、上寺内字横峯地内で実施した試掘調査では、遺構・遺物等が確認されなかったことから、この地点においては改めた発掘調査等の保存協議の必要がないと判断される。



図31 上寺内地区(2)位置図

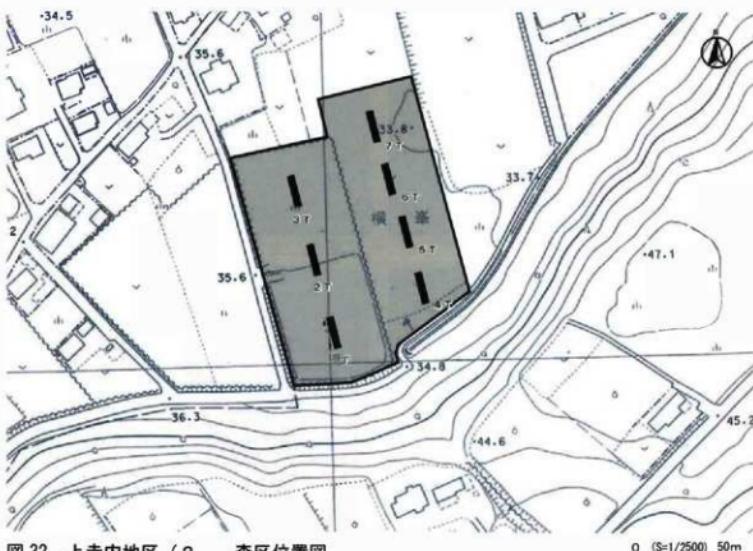


図32 上寺内地区(2) 査区位置図



写真 88 調査着手前



写真 89 1T 調査状況



写真 90 2T 調査状況



写真 91 3T 調査状況



写真 92 4T 調査状況



写真 93 5T 調査状況



写真 94 6T 調査状況



写真 95 7T 調査状況

第9項 上寺内地区(3)－横峯－

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市鹿島区上寺内字横峯
3. 調査期間 平成25年7月23日
4. 調査対象面積 6,000m²
5. 調査面積 82.5m²
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
専門文化財主査 橋本正春
7. 調査成果 開発予定地に3箇所の調査区を設定し、埋蔵文化財の有無を確認した。
1・3Tでは表土下1.8m以上、2Tでは0.8m以上の盛土を確認したが、遺構検出面となる基盤層を検出することができなかった。いずれの調査区からも湧水が激しく、深堀りを行うことができなかつた。当該地点は谷部を大規模な盛土により埋め立てているものと考えられる。
8. 調査所見 今回の調査地点では遺構確認面を検出することはできなかつたが、遺物は出土せず、また今回予定されている造成工事は盛土範囲内に收まることが確実であるため、改めた保存協議の必要はないと判断される。

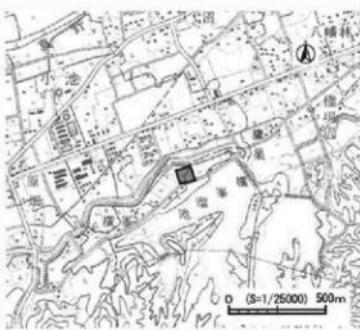


図33 上寺内地区(3)位置図

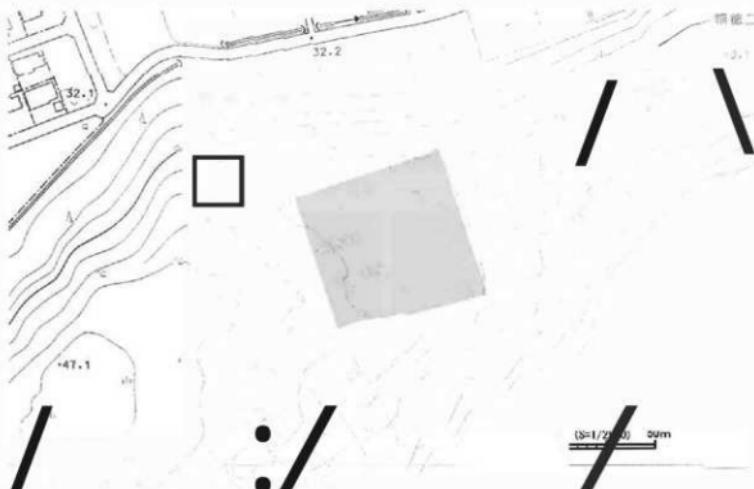




写真 96 1 T 調査状況



写真 97 1 T 土層断面



写真 98 2 T 溝検出状況



写真 99 重機掘削状況



写真 100 調査対象地全景（南西から）

第10項 北 泉 地 区

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市原町区北泉字浦頭
3. 調査期間 平成26年1月7日～平成26年1月27日
4. 調査対象面積 7,000m²
5. 調査面積 300m²
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
専門文化財主査 島田修一

7. 調査成果 開発予定地内の12箇所に調査区を設定して、図35 北泉地区位置図

埋蔵文化財の確認作業を行った。いずれの調査区でも厚さ約10cmの表土を除去した時点では基盤層に達した。基盤層は、黄色ロームもしくはその下層にある黄白色粘土層で、大部分が後世の畑地造成の際に旧地形の改変が行われたものと考えられる。上位堆積土等からは遺物等の出土は認められなかったことから、周囲に埋蔵文化財が所在している可能性は低い。

8. 調査所見 今回、北泉字浦頭地内で実施した試掘調査では、遺構・遺物等が確認されなかったことから、この地点においては改めた発掘調査等の保存協議の必要はないとの判断される。



図36 北泉地区調査区位置図



写真 101 調査着手前



写真 102 重機掘削状況



写真 103 1T 調査状況



写真 104 3T 調査状況



写真 105 1T 土層断面



写真 106 3T 土層断面



写真 107 5 T 調査状況



写真 108 5 T 土層断面



写真 109 7 T 調査状況



写真 110 11 T 調査状況



写真 111 10 T 調査状況



写真 112 11 T 土層断面

第11項 上高平地区(1)

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市原町区上高平字芦ノ口前
3. 調査期間 平成25年1月30日～

平成25年2月12日

4. 調査対象面積 6,100m²

5. 調査面積 120m²

6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久

7. 調査成果 開発予定地内に幅2m×長さ10mの調査区を6箇所設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。厚さ約60~140cmの表土を除去した時点で黒褐色砂礫層もしくは暗褐色砂礫層に達した。上位堆積土等からは遺物等の出土は認められなかったことから、周囲に埋蔵文化財が所在している可能性は低い。

8. 調査所見 今回、上高平字芦ノ口前地内で実施した試掘調査では、遺構・遺物等が確認されなかったことから、この地点においては改めた発掘調査等の保存協議の必要はないとの判断される。



図37 上高平地区(1)位置図



図38 上高平地区(1)調査区位置図

第11項 上高平地区(1)



写真 113 調査着手前



写真 114 重機掘削状況



写真 115 1T 調査状況



写真 116 2T 調査状況



写真 117 3T 調査状況



写真 118 4T 調査状況



写真 119 5T 調査状況



写真 120 6T 調査状況

第12項 小川町地区－東町遺跡－

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市原町区小川町・東町
3. 調査期間 平成25年4月19日～
平成25年5月16日
4. 調査対象面積 44,131m²
5. 調査面積 175m²
6. 調査担当 主任文化財主査 川田 強
専門文化財主査 橋本正春
専門文化財主査 藤原直人
7. 調査成果 開発予定地内8箇所の調査区を設定し、埋蔵文化財の有無を確認した。

本開発予定地のうち、南側の調査区はすでに東町遺跡として縄文時代の散布地として登録されている。

北側の調査区では1・2Tの2箇所を実施したが、黒褐色シルトを主とする堆積土を検出し、遺構、遺物は確認されなかった。当該地区は新田川に面する沖積地であり、1・2Tが位置する地区より北側には遺構等は広がらないものと判断される。

南側の調査区にあたる3～7Tでは段丘縁辺にあたると考えられるため、黄褐色粘土を遺構確認面として、遺構等の検出を行った。いずれの調査区でも現表土下45～60cmの深さで縄文時代中期後半を中心とする遺物包含層が確認された。遺物包含層は黒色～暗褐色を呈する砂質土を主としており、多量の土器とともに焼土等が混じり、人為的影響を大きく受けている堆積層であると判断される。この遺物包含層については一部を掘削して調査を行い、遺構等の有無を確認した。

3Tは調査区全体にわたって包含層上面から多量の縄文土器の散布がみられた。また、横倒しになった大木9式の完形土器も出土している。これらのことから3Tでは竪穴住居跡等の遺構が濃密に分布しているものと考えられる。4Tにおいても縄文時代の遺物包含層が確認され、調査区中央から南側に竪穴住居跡が複数している状況を検出した。

3・4Tの北側にあたる5～7Tについては、縄文時代の遺物の出土量は3・4Tに比較するとやや少ないが、縄文時代の遺物包含層ならびに遺構が確認された。7Tでは調査区の北側に縄文時代の遺物包含層の上面から、奈良・平安時代の土師器が出土する竪穴住居跡が確認された。

これらの調査結果から、3～7Tが位置する南側の調査区では、縄文時代中期後半を中心とする縄文時代の集落跡であるとともに、奈良・平安時代の遺構も確認される複合遺跡であることが確認された。特に縄文時代中期後半の遺構は複数が激しいことから、当該期の拠点的な集落である可能性が高いと指摘できる。



図39 小川町地区位置図

第12項 小川町地区－東町道路－

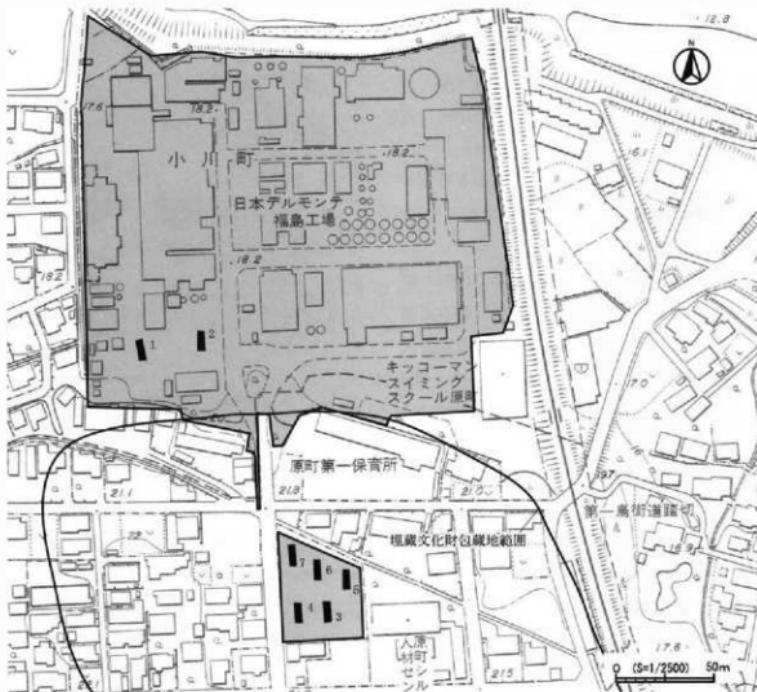


図40 小川町地区調査区位置図

8. 調査所見 1・2Tに所在する北側の調査区については、遺構・遺物の出土がないことから、開発にあたって改めた保存協議の必要はないと判断される。

3～7Tが所在する南側の調査区については、全面にわたって保存が必要な遺構・遺物等が確認されたことから、開発にあたっては保存協議を要し、埋蔵文化財への影響がある工事施工が行われる場合には記録保存のための発掘調査が必要となる。



写真 121 調査対象地全景(南西から)



写真 122 6T 調査状況



写真 123 7T 調査状況



写真 124 4T 調査状況



写真 125 3T 調査状況



写真 126 3T 土器出土状況



写真 127 5T 遺構検出状況



写真 128 4T 土層断面

第13項 上渋佐地区－上渋佐原田遺跡－

第13項 上渋佐地区－上渋佐原田遺跡－

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市原町区上渋佐原田
3. 調査期間 平成25年11月1日～平成25年11月27日
4. 調査対象面積 44,200m²
5. 調査面積 1,100m²
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
7. 調査成果 今回の防災集団移転促進事業(上渋佐地区)

に対する試掘調査では、開発計画地内の55箇所に調査区 図41 上渋佐地区位置図を設定して、地区内における埋蔵文化財の確認作業を行った。

調査対象地東部に設定した2～13Tの範囲では、表土直下には現代の盛土が堆積し、その下層から黒色粘質土の堆積土を確認した。この堆積土は2～13Tのほぼ全面に広がっていることから沖積地内の自然堆積土と考えられる。この付近では浅い所では現地表面から約90cmの深さで基盤層を確認したが、深い所では1.8m付近まで掘削しても基盤層には達しない地点もある。また、掘削が50cm前後の深さに達すると次第に湧水が認められ、調査区の崩落の危険が伴うことから、基盤層に達する前に調査を停止した調査区もある。



図42 上渋佐地区調査区位置図

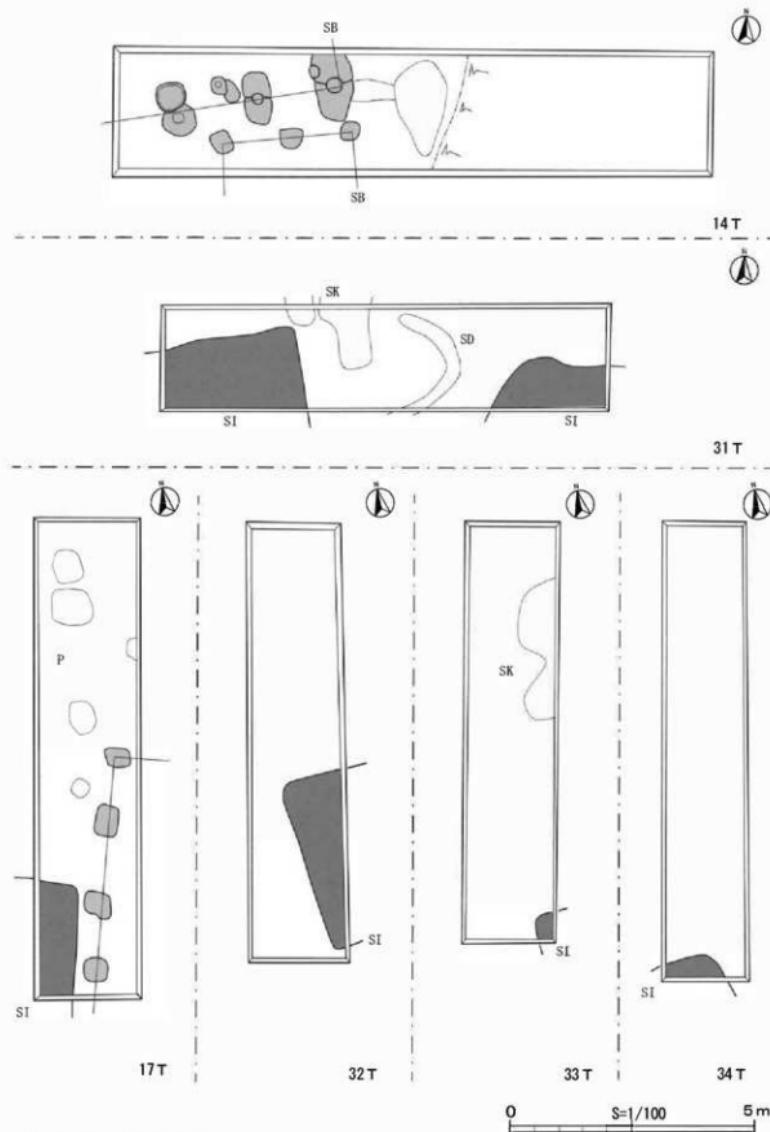


図43 トレンチ平面図

第13項 上浜佐地区－上浜佐原田遺跡－

14～16Tでは、調査区の西側では基盤層となる黄色ロームが検出されたが、調査区の東側では先述の沖積地堆積土が確認されたことから、この付近を境に地質が段丘部から沖積地へ移行するものと見られる。14Tでは建て替えのある掘立柱建物跡1棟とその南側に建設された掘立柱建物跡1棟を確認した。

17Tから西側一帯では基盤層となる黄色ロームを確認した。17Tでは竪穴住居跡1軒と掘立柱建物跡1棟を確認した。18～30T、36～55Tの範囲では後世の掘削等が多く見られ、遺構・遺物は確認されなかった。

なお、本遺跡の試掘調査終了後の保存協議において、A地区・B地区の合計6,000m²は、防災集団移転促進事業地から除外することは困難との結論に至ったため、記録保存のための発掘調査を実施することとなったが、発掘調査における詳細な業務量を把握するために、遺構等の確認のために対象区域6,000m²の表土除去ならびに遺構検出作業を行った。

8. 調査所見 今回の試掘調査では、奈良時代から平安時代の竪穴住居跡や掘立柱建物跡を確認した。確認した遺構は14～17T（A地区）の付近と31～35T（B地区）付近にまとまりがあり、それ以外の地点では遺構・遺物等は確認できなかった。したがって、今回の開発計画に対しては、東側のA地区（約2,000m²）とB地区（約4,000m²）の合計約6,000m²の範囲において、埋蔵文化財への影響がある工事施工が行われる場合には記録保存のための発掘調査が必要となるが、それ以外の部分については慎重な工事施工が望ましい。



図44 遺構分布図



写真129 調査着手前



写真130 調査着手前



写真131 調査着手前



写真132 調査着手前



写真133 重機掘削状況



写真134 重機掘削状況

第13項 上浜佐地区－上浜佐原田遺跡－



写真 135 1 T 調査状況



写真 136 1 T 土層断面



写真 137 3 T 調査状況



写真 138 3 T 土層断面



写真 139 4 T 調査状況



写真 140 8 T 調査状況



写真 141 2T 調査状況



写真 142 2T 土層断面



写真 143 11T 調査状況



写真 144 11T 土層断面



写真 145 14T 調査状況



写真 146 15T 調査状況



写真 147 17T 調査状況



写真 148 31T 調査状況



写真 149 32T 調査状況



写真 150 34T 調査状況



写真 151 A区 確認調査着手前



写真 152 B区 確認調査着手前



写真 153 重機掘削状況（A区）



写真 154 遺構検出作業状況（B区）



写真 155 遺構検出作業状況（A区）



写真 156 遺構検出作業状況（A区）



写真 157 遺構検出作業状況（B区）

第14項 萱浜地区(1) -原山-

1. 調査原因 防災集団移転促進事業

2. 調査地点 南相馬市原町区萱浜字原山地内

3. 調査期間 平成25年12月9日～平成25年12月17日

4. 調査対象面積 15,500m²

5. 調査面積 546m²

6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
専門文化財主査 島田修一
専門文化財主査 藤原直人

7. 調査成果 1～12T：調査対象区の南東部に設定した東西方向の調査区である。厚さ30cmの表土を除去すると、黄色ロームの基盤層に達した。遺構・遺物等は確認されなかった。
13～19T：調査対象区の北部に設定した南北方向の調査区である。厚さ30cmの表土を除去した時点で、黄色砂質土の基盤層に達した。遺構・遺物等は確認されなかった。
20～29T：調査対象区の西部に設定した東西方向・南北方向の調査区である。厚さ30cmの表土を除去した時点で、黄色砂質土の基盤層に達した。遺構・遺物等は確認されなかった。



図45 萱浜地区（1）位置図



图 45 莒沂地区(1)位置图



図 46 萱浜地区（1）調査区位置図

8. 調査所見 原町区萱浜地区で実施した試掘調査は、防災集団移転地造成にかかる調査であったが、試掘調査では、表土直下で基盤層が確認され、基盤層確認までの過程の中では、保存協議等を要する埋蔵文化財は確認されなかった。従って、今回の防災集団移転地造成においては埋蔵文化財の保護に対する手続きの必要はないとの判断される。



写真 158 調査着手前



写真 159 重機掘削状況



写真 160 作業風景遠景



写真 162 1T 調査状況



写真 161 遺構検出作業



写真 163 8T 調査状況



写真 164 8T 土層断面



写真 165 14T 土層断面

写真 166 14T 調査状況



写真 167 29T 調査状況



写真 168 29T 土層断面

第15項 萱浜地区(2) -六貫山-

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地點 南相馬市原町区萱浜字六貫山地内
3. 調査期間 平成25年5月8日～平成25年5月17日
4. 調査対象面積 14,400m²
5. 調査面積 440m²
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
専門文化財主査 藤原直人
7. 調査成果 試掘調査は、開発区域の形状によりA区～C区の3地区に区分して実施した。
A区：厚さ約30cmの表土の下層で黄色ロームの基盤層を確認した。基盤層上面には多くの擾乱が認められたが、遺構・遺物は確認できなかった。
B区：厚さ約10cmの表土の下層に厚さ約10～30cmの褐色土があり、その下層で基盤層を確認した。基盤層上面には多くの擾乱があり、遺構・遺物は確認できなかった。
C区：表土は約10cmあり、その下層には暗褐色土が堆積する。基盤層は現地表面から20～40cmの深さで確認したが、遺構・遺物は確認できなかった。
8. 調査所見 原町区萱浜地区で実施した試掘調査は、防災集団移転地造成にかかる調査であったが、試掘調査では、表土直下で基盤層が確認され、基盤層確認までの過程の中では、保存協議等を要する埋蔵文化財は確認されなかった。従って、今回の防災集団移転地造成においては、埋蔵文化財に対する手続きの必要はないと判断される。



図47 萱浜地区(2)位置図

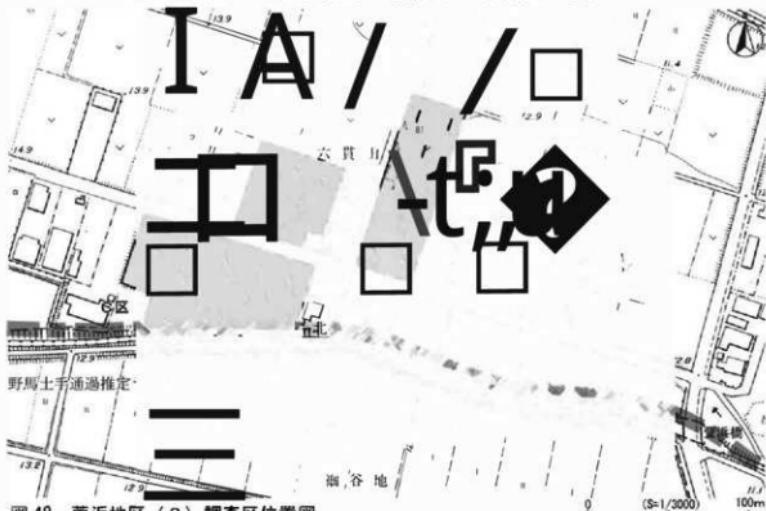


図48 萱浜地区(2)調査区位置図

第15項 萱浜地区(2)－六貫山－



写真 169 A区 調査着手前



写真 170 A区 調査状況



写真 171 B区 調査着手前



写真 172 B区 調査状況



写真 173 C区 調査着手前



写真 174 C区 調査状況



写真 175 重機掘削状況



写真 176 作業状況



写真 177 A区 1T 調査状況



写真 178 A区 1T 土層断面



写真 179 B区 6T 調査状況



写真 180 B区 6T 土層断面



写真 181 C区 3T 調査状況



写真 182 C区 3T 土層断面



写真 183 C区 7T 調査状況



写真 184 C区 7T 土層断面

第16項 零 地 区

1. 調査原因 防災集団移転促進事業

2. 調査地点 南相馬市原町区零字原田

3. 調査期間 平成25年2月12日～

平成25年2月22日

4. 調査対象面積 5,700m²

5. 調査面積 120m²

6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久

7. 調査成果 開発予定地内に幅2m×長さ10m

の調査区を6箇所設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。厚さ約30～70cmの表土を除去した時点で基盤層に達した。基盤層は、黄色ロー

ムもしくは黄褐色粘土である。上位堆積土等からは遺物等の出土は認められなかったことから、周囲に埋蔵文化財が所在している可能性は低い。

8. 調査所見 今回、零字原田地内で実施した試掘調査では、遺構・遺物等が確認されなかつたことから、この地点においては改めた発掘調査等の保存協議の必要はないと判断される。



図49 零地区位置図



図50 零地区調査区位置図



写真 185 調査着手前



写真 186 重機掘削状況



写真 187 1T 調査状況



写真 188 2T 調査状況



写真 189 3T 調査状況



写真 190 4T 調査状況



写真 191 5T 調査状況



写真 192 6T 調査状況

第17項 本陣前地区

1. 調査原因 防災集団移転促進事業
2. 調査地点 南相馬市原町区本陣前三丁目
3. 調査期間 平成26年3月6日
4. 調査対象面積 8,380m²
5. 調査面積 140m²
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
7. 調査成果 開発予定地内の11箇所に調査区を設定して埋蔵文化財の確認作業を行った。いずれの調査区も約10



図51 本陣前地区位置図

~30cmの表土を除去した時点で、基盤層となる黄色ロームに達した。基盤層上面には畑地耕作時の擾乱等が見られ、遺構・遺物等は確認できなかった。

8. 調査所見 今回、原町区本陣前地区で実施した試掘調査は、防災集団移転地造成にかかる調査であったが、基盤層に達する擾乱が多く見られ、遺構・遺物等は全く確認されなかつたことから、改めた保存協議や発掘調査等の措置は必要ないと判断される。

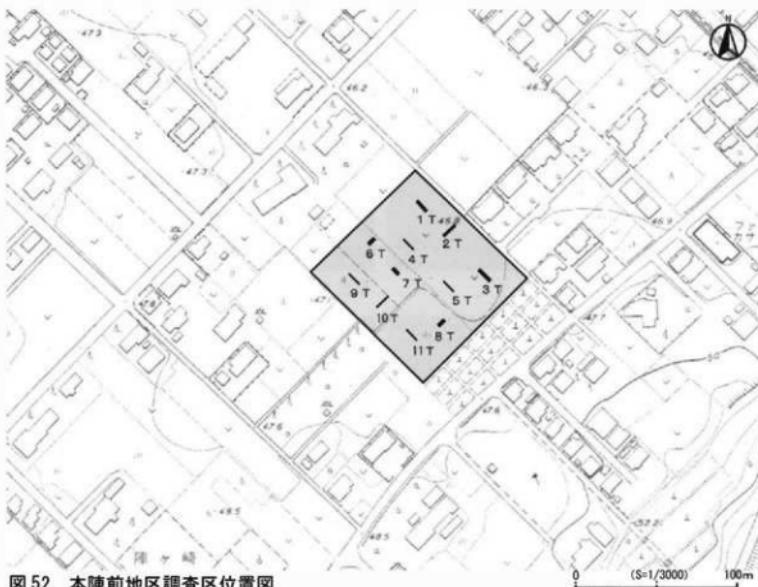


図52 本陣前地区調査区位置図



写真 193 調査着手前



写真 194 重機掘削状況



写真 195 1T 調査状況



写真 196 4T 調査状況



写真 197 1T 土層断面



写真 198 4T 土層断面

第17項 本陣前地区



写真 199 6 T 調査状況



写真 200 9 T 調査状況



写真 201 6 T 土層断面



写真 202 9 T 土層断面



写真 203 10 T 調査状況



写真 204 11 T 調査状況

第2節 災害公営住宅建設事業

第1項 鹿島区西町地区 一鹿島西町遺跡一

1. 調査原因 災害公営住宅建設
2. 調査地点 南相馬市鹿島区西町一丁目
3. 調査期間 平成24年9月26日～
平成24年10月30日
4. 調査対象面積 3,819.24m²
5. 調査面積 110m²
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 開発予定地内の5箇所に調査区を設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。1～3・5 T厚さ約70～100cmの表土を除去した時点で基盤層に達した。基盤層は、暗褐色土である。4 Tでは、現地表面から約70cm深さで暗褐色を基調とする古墳時代の遺物包含層を確認した。遺物包含層は約30～50cmの厚さを持って堆積していた。4 T以外では遺物包含層は確認されないことから、限定的な堆積であると考えられる。



図53 鹿島区西町地区位置図



図54 鹿島区西町地区調査区位置図

第1項 鹿島区西町地区—鹿島西町遺跡—

図55には調査で出土した土器を図示した。1～10は土師器、11は須恵器である。1は土師器壊である。底部は遺存しているが体部中央には明瞭な稜が見られ、口縁部は強く外反する。外面調整は不明瞭であるが、口縁部にはヨコナデが施され、内面にはミガキとヨコナデが施される。内外面ともに赤彩が見られる。2は土師器壊の破片資料である。外傾する体部に短く直立する口縁部がつく。外面にはミガキ、内面にはナデが施されている。内外面ともに赤彩が観察される。3は土師器壊もしくは小型丸底壺と思われる資料である。底部は欠損しているが、丸味を帯びる体部と、直線的に外形する口縁部が見られる。

4は手捏ね土器である。平底の底部に外傾する体部が付く。5～7は小型壺もしくは壊の破片資料である。5は丸味を帯びる体部に短く摘み出された口縁部がつく。6は内湾する体部に短く直立する口縁部がつく。内面の口縁部と体部の境には稜が形成される。7は底部から外形して立ち上がる体部が、中段で内側に屈曲する付近の資料である。

8は壺である。磨滅等により判然としないが、丸底風の底部に外傾する体部がつく。内面にはヘラナデが施されている。9は壺である。丸底の底部に外傾する体部つく。内外面ともにミガキが施されている。10は椀である丸底の底部から強く内湾しながら体部が立ち上がり、直立する口縁部に至る。外面にはミガキとヘラケズリ、内面にはミガキと黒色処理が施されている。

11は須恵器の壺である。頸部付近の破片資料である。体部には細かな格子タタキ目が見られ、口縁部外面には櫛描き波状文が施されている。

8. 調査所見 今回の試掘調査では、4 Tで古墳時代の遺物包含層を確認した。それ以外の地点では遺物は出土したもの、遺構は確認できなかった。したがって、今回の開発計画に対しては、4 T付近において、埋蔵文化財への影響がある工事施工が行われる場合には記録保存のための発掘調査が必要となるが、それ以外の部分については慎重な工事施工が望ましい。



図55 鹿島区西町地区出土遺物



写真 205 調査着手前



写真 206 1T 調査状況



写真 207 2T 調査状況



写真 208 3T 調査状況



写真 209 4T 調査状況



写真 210 4T 土層断面



写真 211 5T 調査状況



写真 212 重機掘削状況

第1項 鹿島区西町地区一鹿島西町遺跡-



写真 213 鹿島区西町地区出土遺物

第2項 鹿島区西川原第一地区

1. 調査原因 災害公営住宅建設
2. 調査地点 南相馬市鹿島区鹿島字西川原
3. 調査期間 平成24年11月1日～
平成24年11月29日
4. 調査対象面積 3,819m²
5. 調査面積 240m²
6. 調査担当主任文化財主事 佐川 久
7. 調査成果開発予定地内に幅2m×長さ10mの調査区を12箇所設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。厚さ約115～180cmの表土を除去した時点で黄褐色～暗褐色砂質土・黒色粘土を確認した。上位堆積土等からは遺物等の出土は認められなかったことから、周囲に埋蔵文化財が所在している可能性は低い。
8. 調査所見 今回、鹿島字西川原地内で実施した試掘調査では、造構・遺物等が確認されなかったことから、この地点においては改めた発掘調査等の保存協議の必要はないと判断される。



図56 鹿島区西川原第一地区位置図 (S=1/2500) 50m



図57 鹿島区西川原第一地区調査区位置図

O (S=1/2500) 50m



写真 214 1T 調査状況



写真 215 2T 調査状況



写真 216 4T 調査状況



写真 217 5T 調査状況



写真 218 8T 調査状況



写真 219 9T 調査状況



写真 220 10T 調査状況



写真 221 11T 調査状況

第3項 鹿島区西川原第二地区 -中才遺跡-

1. 調査原因 災害公営住宅建設
2. 調査地点 南相馬市鹿島区鹿島字中才
3. 調査期間 平成25年9月26日～
4. 調査対象面積 5,841m²
5. 調査面積 140m²
6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
7. 調査成果 開発予定地内に6箇所の調査区を設定し、埋蔵文化財の有無を確認した。開発予定地東側の3Tおよび2・4Tの西側については表土下1m以上の近代等に堆積したと考えられる黒色粘土が確認される。この地区は急激な段丘崖で区切られ、西側は河川氾濫原の低湿地に相当すると考えられる。

1・2、4～6Tの対象地東側の地区では表土下50～100cmで縄文時代後晩期の遺物包含層(L III～V)が確認された。

遺物包含層は、縄文土器がわずかに出土する約40～50cmの褐灰色砂質シルトまたシルト質砂(L III)、その下位に黒灰色シルト(L IV)が10～20cm堆積している状況が確認される。このL IVから大洞C 2式を中心とし、製塩土器を含む縄文土器破片が多数出土する。また、L IVでは焼土の集中箇所も認められ、縄文時代晩期中葉の製塩を含む生業等に関わる活動が積極的に行われた場所であることが示唆される。

L IV下には青灰色シルト(L V)が50～60cm堆積している。焼土等の混入はL IVに比較すると少ないが、少量の土器片のほか、加曾利B式の完形の壺形土器が出土している。しかししながら、全体的に淘汰のよい堆積をしており、層厚もあることから長期間の比較的安定した堆積環境にあると考えられ、後期中葉以後、晩期中葉とは異なる活動が当該地点で行われていることものと推察される。

本地区では確認できないが、周辺には縄文時代後期中葉以後、特に晩期中葉を中心とした住居跡等の遺構が確認される可能性が高いと判断される。また、内陸に位置するにもかかわらず製塩土器が一定量まとまっていること、立地環境が、低湿地に移行する段丘縁辺にあり、その他生業に関わる遺跡である可能性が高いことも重要である。



図58 鹿島区西川原第二地区位置図

第3項 鹿島区西川原第二地区－中才遺跡－

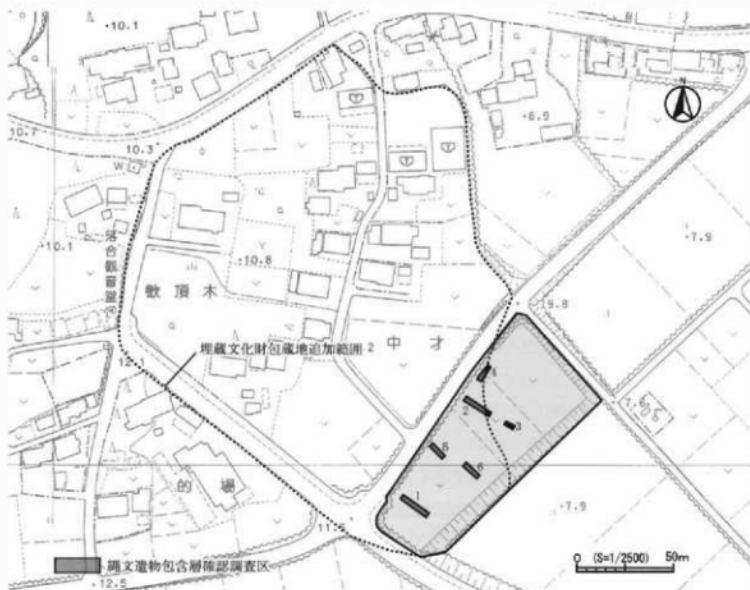


図59 鹿島区西川原第二地区調査区位置図

8. 調査所見 2T、4Tより西側については、開発にあたっては保存協議が必要となり、保存協議の結果、埋蔵文化財の損壊が免れない場合は発掘調査が必要となる。なお、2T、4Tより西側については遺構、遺物が確認されたことから、調査結果と表面調査、地形を考慮し、中才遺跡として埋蔵文化財包蔵地として新規登録を図った。



写真 222 1T 調査状況



写真 223 5T 調査状況



写真 224 6T 調査状況



写真 225 4T 調査状況



写真 226 2T 土器出土状況



写真 227 1T 土器出土状況



写真 228 1T 断面焼土確認状況



写真 229 作業状況

第4項 原町区大町地区－旧市立病院跡地－

1. 調査原因 災害公営住宅建設
2. 調査地点 南相馬市原町区大町二丁目
3. 調査期間 平成24年11月13日
4. 調査対象面積 4,200m²
5. 調査面積 140m²
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
7. 調査成果

1・2 T：調査対象地の北辺に設定した南北方向のトレンチである。基盤層（段丘堆積砂礫層）を確認するまでの堆積土はコンクリートを含む碎石層であった。碎石層内部には、過去の建物等に関連するビニールやガラス片等が多量に含まれており、埋蔵文化財の有無は確認できなかつたが、周辺や掘削土からも土器等の分布は認められなかつたことから、周囲に遺構等が展開する可能性は非常に低い。

3・4 T：調査対象地では中央付近に位置する。基盤層（砂礫層）は浅い3 Tで深さ15cmの地点、4 Tでは深さ1 mの地点まで上位堆積土を除去したが、擾乱が続いている

5～7 T：いずれの調査区も現地表面から約1 mの地点まで掘り下げたが、コンクリート片を含む碎石層が続いている。

8. 調査所見 原町区大町地内で実施した試掘調査は、災害公営住宅建設にかかる調査であったが、本調査地点は昭和まで原町市立病院が建っており、基盤層の大部分が掘削・削平等を受けていた。従つて、本開発範囲においては保存協議を要する埋蔵文化財は存在していない。

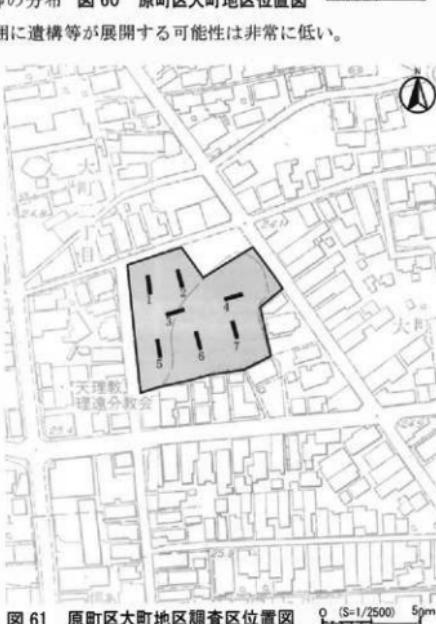


図 61 原町区大町地区調査区位置図



写真 230 調査着手前



写真 231 調査着手前



写真 233 1 T 調査状況



写真 232 表土除去作業



写真 234 2 T 調査状況



写真 235 3 T 調査状況

第4項 原町区大町地区－旧市立病院跡地－



写真 236 4 T 調査状況



写真 237 4 T 土層断面



写真 238 5 T 調査状況



写真 239 7 T 調査状況



写真 240 5 T 土層断面



写真 241 7 T 土層断面

第5項 小高区東町地区

1. 調査原因 災害公営住宅建設
2. 調査地点 南相馬市小高区東町二丁目
3. 調査期間 平成26年8月27日
4. 調査対象面積 6,908m²
5. 調査面積 69m²
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 開発予定地内に幅2m×長さ10mの調査区を3箇所、幅2m×4.5mの調査区を1箇所設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。厚さ約120~150cmの表土を除去した時点で黒色粘土を確認した。上位堆積土等からは遺物等の出土は認められなかったことから、周囲に埋蔵文化財が所在している可能性は低い。
8. 調査所見 今回、東町二丁目地内で実施した試掘調査では、遺構・遺物等が確認されなかつたことから、この地点においては改めた発掘調査等の保存協議の必要はないと判断される。



図62 小高区東町地区位置図

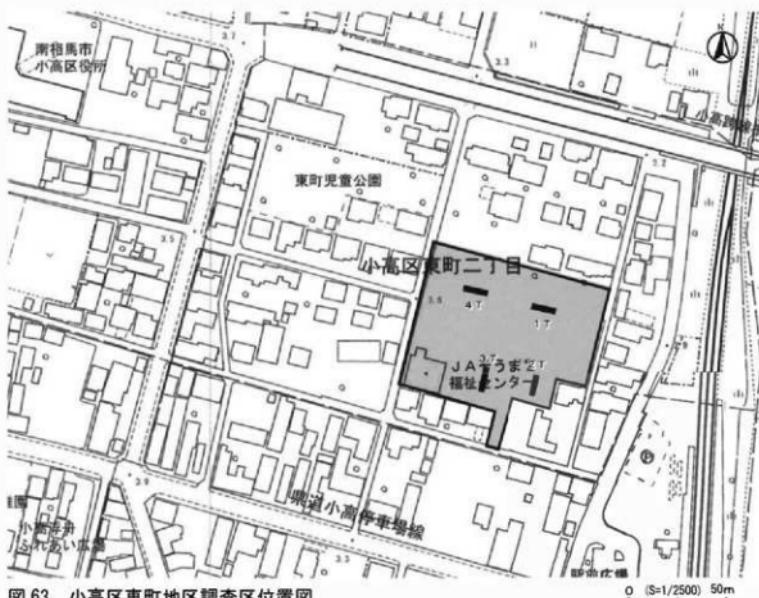


図63 小高区東町地区調査区位置図



写真 242 1 T 調査状況



写真 243 2 T 調査状況



写真 244 3 T 調査状況



写真 245 4 T 調査状況

第6項 小高区上町地区

1. 調査原因 災害公営住宅建設
2. 調査地點 南相馬市小高区東町二丁目
3. 調査期間 平成26年8月27日
4. 調査対象面積 6,908m²
5. 調査面積 69m²
6. 調査担当 主任文化財主事 佐川 久
7. 調査成果 開発予定地内に幅2m×長さ10mの調査区を3箇所設定して、埋蔵文化財の確認作業を行った。厚さ約130～200cmの表土を除去した時点で黒色粘土を確認した。上位堆積土等からは遺物等の出土は認められなかつたことから、周囲に埋蔵文化財が所在している可能性は低い。
8. 調査所見 今回、上町一丁目地内で実施した試掘調査では、遺構・遺物等が確認されなかつたことから、この地点においては改めた発掘調査等の保存協議の必要はないと判断される。



図64 小高区上町地区調査位置図

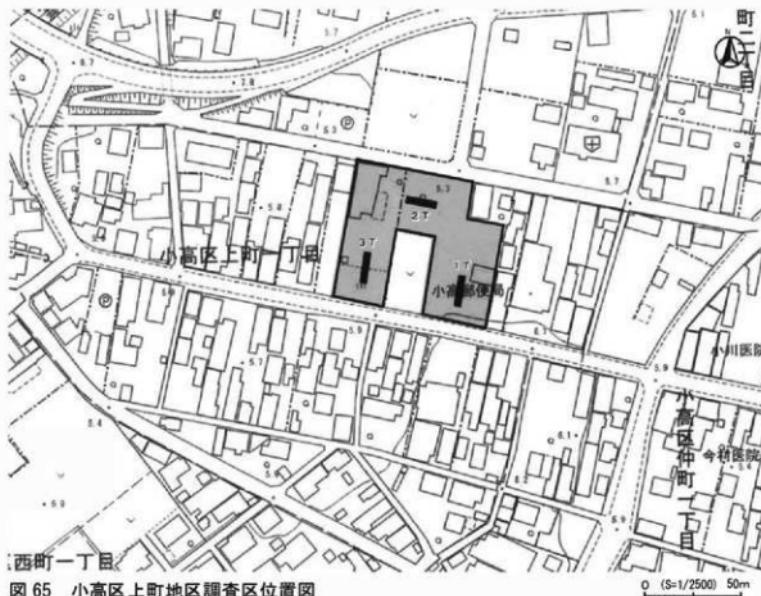


図65 小高区上町地区調査区位置図

第6項 小高区上町地区



写真 246 重機掘削状況



写真 247 1T 調査状況



写真 248 2T 調査状況



写真 249 3T 調査状況

第3節 復興工業団地造成事業

第1項 葦浜・下浜佐地区 -赤沼遺跡-

1. 調査原因 復興工業団地造成事業
2. 調査地点 南相馬市原町区下浜佐字赤沼・葦浜
3. 調査期間 前半期：平成25年9月25日～

平成25年11月21日

後半期：平成26年2月20日～

平成26年2月27日

4. 調査対象面積 710,000m²
5. 調査面積 1991.3m² (前半期1,514.8m² 後半期476.5m²)

6. 調査担当 主任文化財主事 川田 強
主任文化財主事 荒 淑人
専門文化財主査 藤原直人
専門文化財主査 山崎孝盛

7. 調査成果 復興工業団地造成に事業に伴う試掘調査は、地区内の同意や用地取得等の諸条件から、平成25年度前半期と後半期の2時期に区分して実施した。前半期の調査は、事業地北部の中位第II段丘（雲雀ヶ原扇状地）縁辺から沖積地にかけた周知の埋蔵文化財包蔵地の赤沼遺跡を含む約450,000m²を調査対象地とし、事業地内の82箇所に調査区を設定して埋蔵文化財の確認作業を実施した。調査区は赤沼遺跡周辺に1～38Tを設け、赤沼遺跡から東部の沖積地内に39～69T・79～82T、河岸段丘縁辺に70～79Tを設定した。

後半期の調査は、事業地南部の北葦浜行政区の住宅地となっていた範囲の206,000m²を調査対象地として実施した。調査対象地内には被災した道路等が巡っていることから、地形的特徴によりA～H区に細分して調査区を設定した。なお、後半期の調査では試掘調査の進展の都合から調査区毎に1Tからの調査区番号を付した。

前半期の調査における赤沼遺跡を中心とする1～12・14・27～38Tまた後半期調査のA1・2では段丘堆積層上部にあたる黄色褐色粘土を検出した。この他の調査区ではいわゆる沖積層であり、表土下に粘土、砂質土、泥炭が確認される。いずれの地点でも遺構は確認されなかった。この調査により、調査対象地では標高5.5m付近に段丘と沖積地の境界があると確認できる。

沖積地では多くの調査区で粗泥炭層や黒黄褐色粘質土の上位に不整合に粗砂層が一定の層厚をもって堆積している状況が観察できる。これらは、前後の層と漸移的に堆積していない状況から、津波を含む洪水堆積層と判断される。さらに58Tでは2層の砂層の間に黒色砂質シルトが確認されている。このような2層以上の堆積は対象地北部の68・80T、中央の47・52・55・58T、東端の24・25・41・50・51Tのほか、後半期調査のC6・7・16・



図66 葦浜・下浜佐地区位置図



図 67 萱浜・下渋佐地区調査区位置図

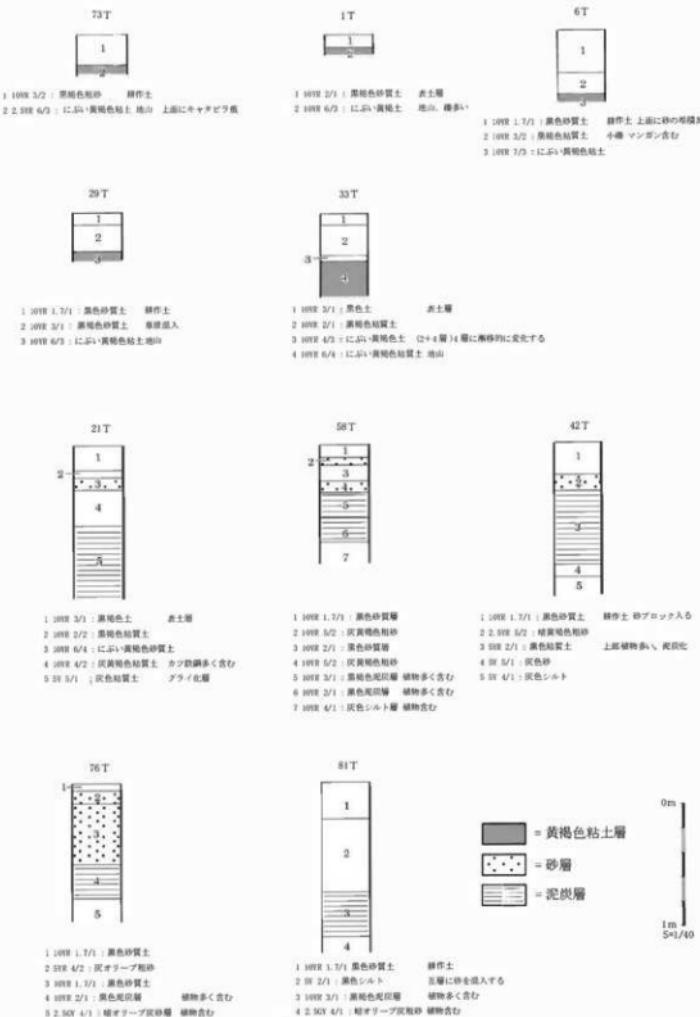


図 68 葦浜・下渋佐地区試掘調査柱状図

第1項 考査・下浪佐地区－赤沼遺跡－

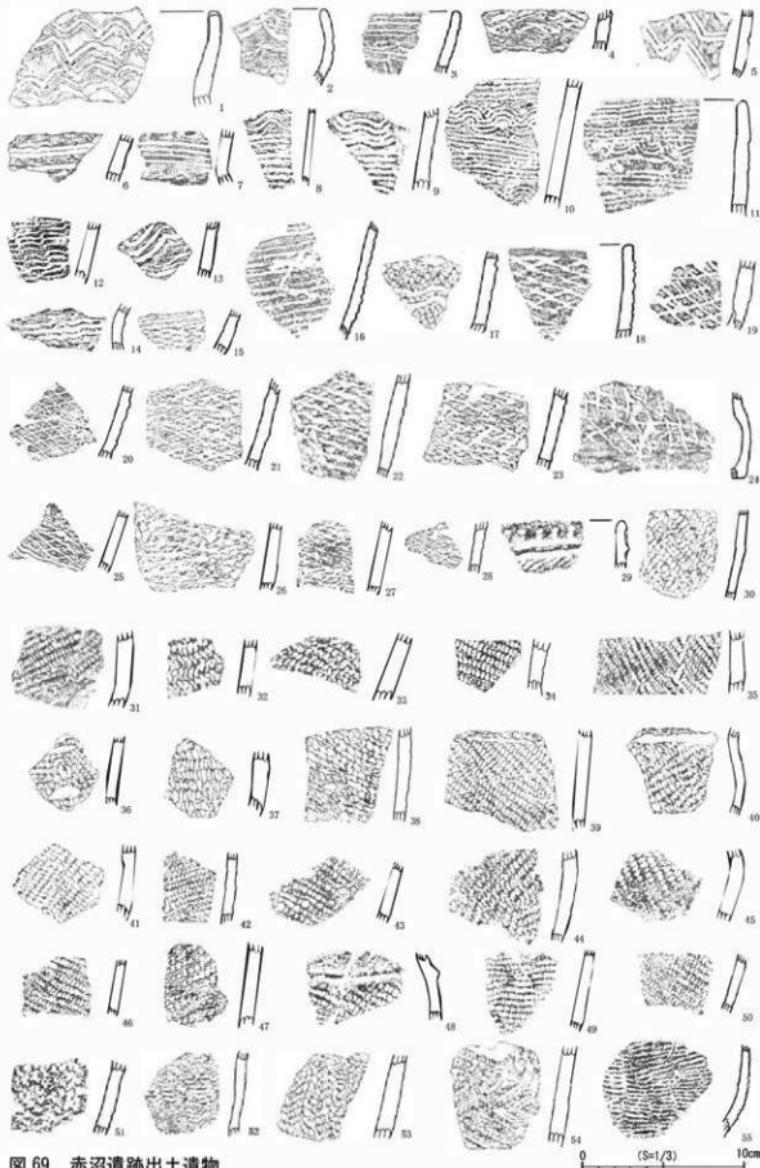


図 69 赤沼遺跡出土遺物



写真 250 調査着手前



写真 251 調査着手前



写真 252 調査着手前



写真 253 調査着手前



写真 254 調査着手前



写真 255 調査着手前



写真 256 重機掘削状況

第1項 莳浜・下浜佐地区－赤沼遺跡－



写真 257 2T 土層断面



写真 258 58T 土層断面



写真 259 21T 調査状況

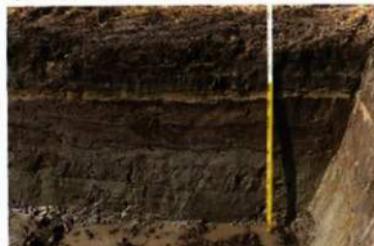


写真 260 21T 土層断面



写真 261 42T 調査状況



写真 262 42T 土層断面



写真 263 76T 土層断面



写真 264 81T 土層断面



写真 265 A区 遠景



写真 266 A区 2T 調査状況



写真 267 A区 2T 土層断面



写真 268 B区 8T 調査状況



写真 269 B区 9T 調査状況



写真 270 B区 10T 調査状況

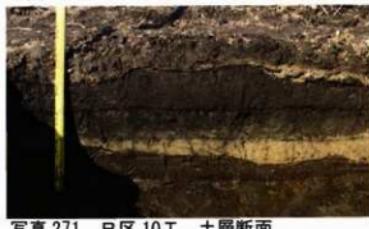


写真 271 B区 10T 土層断面

第1項 葦浜・下浜佐地区－赤沼遺跡－



写真 272 D区4T 調査状況



写真 273 D区4T 土層断面



写真 274 D区8T 調査状況



写真 275 D区8T 土層断面



写真 276 E区1T 調査状況



写真 277 E区1T 土層断面



写真 278 E区8T 調査状況



写真 279 E区8T 土層断面



写真 280 地震痕跡 (8 T)



写真 281 地震痕跡 (8 T)



写真 282 地震痕跡 (8 T)



写真 283 地震痕跡 (9 T)



写真 284 地震痕跡 (9 T 東壁)



写真 285 赤沼遺跡出土遺物 1



写真 286 赤沼遺跡出土遺物 2

17、E 9 T でも確認されており、広い範囲で2回以上の砂層が堆積するイベントがあったと考えられる。また、81Tでは明確な層厚をもっていないが、黒色シルト中に3層以上の薄い砂層が貫入していた。このことから、調査対象地の沖積地はほぼすべての範囲で少なくとも東日本大震災前に2回以上の津波もしくは洪水があったと考えられる。

また、遺構は確認されなかったが、赤沼遺跡に含まれる6Tを中心としておよび表土下の黒褐色粘質土等から縄文時代前期中葉の大木2a式が出土している。調査対象地東端の50・51Tでも多量に土器が出土している。これらの土器は表土層に多く含まれる状況にあり、表面調査でも一定の田の区画に集中する傾向が認められる。このようなことから、赤沼遺跡を含む調査対象地で出土する縄文土器は過去の造成等に伴い、他地区からの搬入土に含まれるものと考えられる。昭和57年(1982)に実施された過去のは場整備に伴う試掘調査(「赤沼遺跡試掘調査報告」原町市教育委員会1983)で報告された縄文土器も出土状況は明確ではないが、遺構が検出されていないこと、堆積環境が本調査地と変わらないこ

と、遺物も同時期であることなどから、同様の原因で出土したものと考えられる。

図69に出土した土器を示す。1・3・4は半截竹管または櫛齒状工具により波状文、小波状文、横線文を描くものである。2は波状口縁で半截竹管による押引沈線による波状文である。8～11は櫛齒状工具によるコンパス文と有筋沈線文が交互に配される。29・48は口縁部に隆帯をめぐらし、上位に半截竹管または棒状工具による刺突を施す。地文としては単節繩文のほか、18～21などの網目状撚糸文、53の複節繩文、54附加条の結束羽状繩文などがある。これはいずれも胎土に纖維を含む大木2a式に比定される。

後半期の調査では、A～H区の5区で合計69箇所に調査区を設定した。この範囲で被災した瓦礫を含む表土（L I）の下層に黒色粘性土（L II）が堆積する。色土には白色砂質土や草等の植物遺体を含む泥炭層が互層堆積していることが確認された。A～H区にかけた範囲の各調査区では、前半期調査の沖積層と同じく黒一様に上記のような堆積が続いており、遺構・遺物等は確認されなかった。また、沖積地においてはA1・2T、B1～7Tを除くすべての調査区で、前半期調査でみられる砂層が確認されている。

この他、東日本大震災による地震痕跡も確認された。前半期調査では8Tでは噴砂、9Tでは褶曲が観察できた。

8. 調査所見 調査においては遺物が確認されず、遺物が出土したものすべて二次的に堆積しているものと判断されることから、開発にあたっては保存協議の要はない。また、本調査成果により、現埋蔵文化財包蔵地である赤沼遺跡は遺跡ではないと判断される。

第4節 植物工場建設事業

第1項 南海老南町地区 一南海老南町遺跡一

1. 調査原因 大型園芸施設建設
2. 調査地点 南相馬市鹿島区南海老字南町地内
3. 調査期間 平成26年9月24日～平成27年3月17日
4. 調査対象面積 51,000m²
5. 調査面積 900m²
6. 調査担当 主任文化財主事 荒 淑人
文化財主査 斎藤貴史
文化財主査 山崎孝盛
7. 調査成果 試掘調査では、開発計画地内の84箇所にトレンチを設定して埋蔵文化財の有無の確認作業を行った。調査は、対象地北部を北区、南部を南区、西部を西区と呼称してそれぞれに1Tからトレンチを設定した。

北区：北区にはトレンチ27箇所と補足の拡張区2箇所（A区・B区）を設定して遺構・遺物の確認作業を行った。この範囲は震災以前には宅地となっており、旧地形は宅地造成の際に改変されており、上位堆積土の大部分が失われている。

北区付近の基本土層は、現地表面から10～15cmの表土の直下で黄色粘性シルトの基盤層に達し、遺構等はこの基盤層上面で確認した。各トレンチには近代から現代までの多くの搅乱があり、遺構等の大部分はこの搅乱により壊されていた。

その中でも1～13T付近では直径20cm前後の多数のピットを検出し、北区5Tでは竪穴住居跡1軒を確認した。A区拡張区では竪穴住居跡2軒と掘立柱建物跡1軒を確認し、B区拡張区では掘立柱建物跡3棟と柵列1条を確認した。その他14～27T付近は沖積地に向かう緩斜面となつておらず、多数の搅乱があり遺構等は確認されなかった。

南区：南区には35箇所にトレンチを設けて遺構・遺物の有無を確認した。9～20T、11～14T、20・24Tの範囲では表土直下で基盤層となる黄色ロームを確認し、それ以外の範囲には低



図70 南海老南町地区位置図

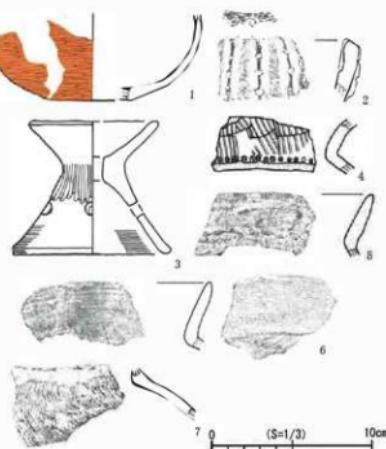


図71 南海老南町地区出土遺物

第1項 南海老南町地区－南海老南町遺跡－

地堆積の黒色土が厚く堆積していた。検出した遺構は12・13・14Tで古墳時代の堅穴住居跡3軒を確認し、9・10・20Tでは時期不明の溝跡が確認された。6Tでは掘立柱建物跡1棟、21Tでは近世墓1基を確認した。その他3～8Tではピットを検出している。

西区：西区では20箇所に調査区を設定して調査を行った。1～7Tの周辺は大規模な掘削が行われたため旧地形の大部分を失っており、遺構等は確認されなかった。8～14Tの周辺は厚さ約10cm前後の表土の下層で黄色ロームに達したが、遺構等は確認されなかった。15～19T周辺は河岸段丘が低地に移行する緩斜面にあり、16Tで堅穴住居跡1軒を確認し、17～19Tでは時期不明の溝跡を検出した。また、この緩斜面では鉄滓が出土している。

図71には試掘調査の際に出土・採取した遺物を図示した。1は壇の底部から体部にかけた範囲の資料である。底部は平底で体部下半付近に最大径を持つと推測される。外面には赤彩と丁寧なミガキが施されている。2と4は壺の破片資料である。2は外面に3本の棒状浮文が見られ、浮文上にはキザミが見られる。4は頸部の資料である。外面には縦位のハケメと円形工具を用いた刺突が施されている。3は器台である。受部から裾部までが残存しており、外面には4箇所に円窓が開けられ、受部底面には貫通孔が開いている。外面には縦方向のミガキが観察される。5～7は甕の破片資料である。5・6は口縁部資料で、6の内面にはハケメ調整が残る。7は頸部付近の資料で、外面にハケメが見られる。

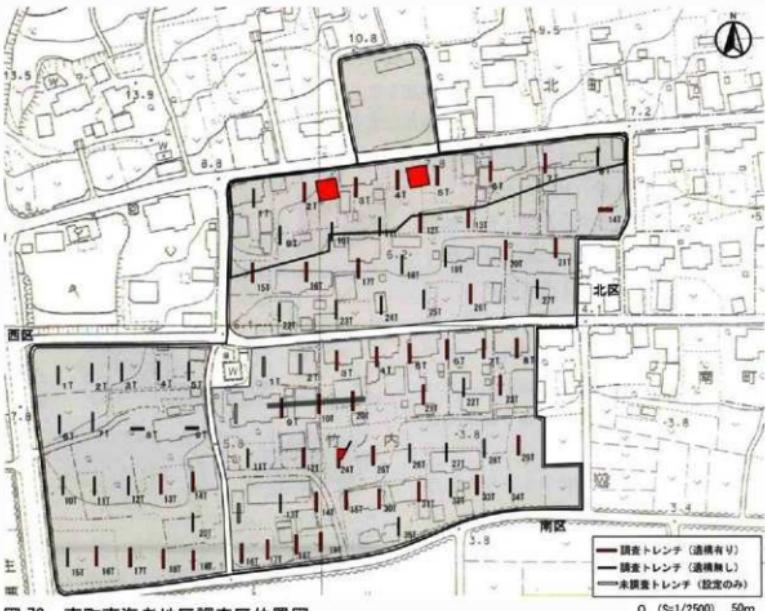


図 72 南町南海老地区調査区位置図

8. 調査所見 今回の試掘調査では、後世の地形改変により良好な遺物は出土しなかったが、古墳時代から近世にかけた時期の遺構が確認された。確認された遺構等は、開発区域北部には中世頃と想定される小規模な掘方を持つ掘立柱建物群で構成される集落と、これらの掘立柱建物跡よりも古い時期の竪穴住居で構成される集落が展開している。開発区域南部の河岸段丘縁辺には古墳時代前期の集落があり、沖積地には近世の墓域が展開している。

上記のような試掘調査の結果から、遺構等が確認された範囲については、新たに埋蔵文化財包蔵地台帳への登録を要し、本区域内において工事が施工される場合には保存協議が必要となる。また、工事施工により埋蔵文化財への影響があると判断される場合には、記録保存のための発掘調査が必要となる。なお、現段の工事計画では北区内の標高6.5mが切土造成境となることから、造成高から50cm標高を下げた標高6.0mラインを記録保存の対象範囲とし、その面積は約6,000m²となる。

なお、南区と西区は盛土施工となることから改めた発掘調査等の必要はないが、工事内容によっては工事立会等の措置を必要とする。



写真 287 南海老南町地区出土遺物

第1項 南海老南町地区－南海老南町道路－

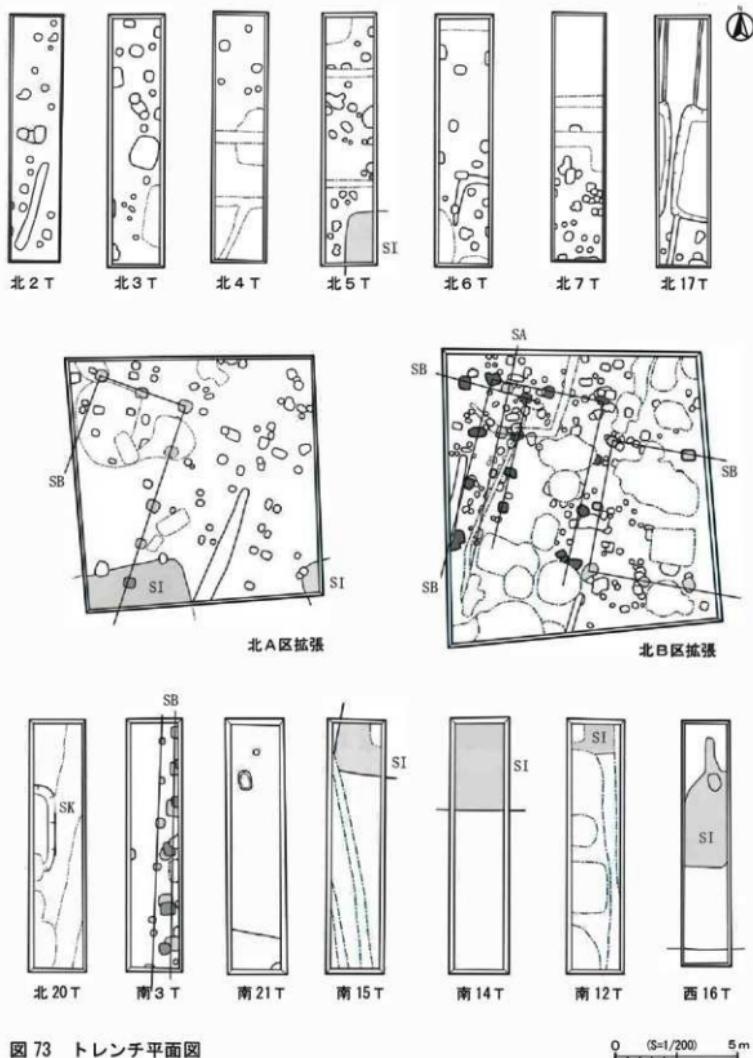


図 73 トレンチ平面図

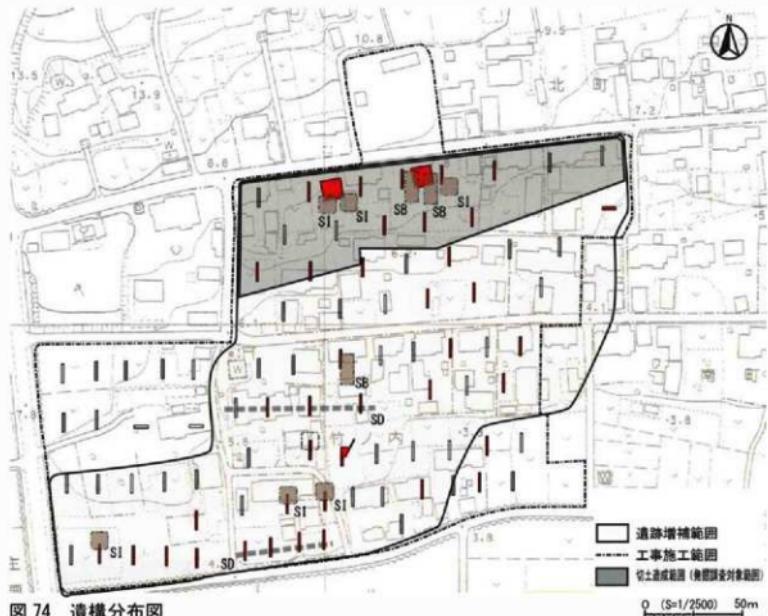


図 74 造構分布図



写真 288 造構検出作業



写真 289 造構検出作業



写真 290 造構検出作業



写真 291 重機掘削状況

第1項 南海老南町地区－南海老南町遺跡－



写真 292 調査区全景



写真 293 調査区近景（北区）



写真 295 調査区近景（北区）



写真 295 北3T 調査状況



写真 296 北 5 T 調査状況



写真 297 北 17 T 調査状況



写真 298 北 A区 調査状況

第1項 南海老南町地区－南海老南町道路－



写真 299 北8区 調査状況



写真 300 南3T 調査状況



写真 301 北7T 調査状況



写真 302 南15T 調査状況



写真 303 南 14 T 調査状況



写真 304 西 16 T 調査状況



写真 305 南 19 T 地震痕跡



写真 306 南 19 T 地震痕跡

報告書抄録

ふりがな	ひがしにほんだいしんさいふつこうかんれいせきはつくちょうさほうこくしょ1					
書名	東日本大震災復興関連遺跡発掘調査報告書1					
副書名	平成24~26年度 東日本大震災復興のための調査					
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書					
シリーズ番号	第25集					
編著者名	川田強・荒淑人・佐川久					
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化財課					
所在地	〒975-0062 福島県南相馬市原町区本陣前1丁目70 TEL 0244-24-5284					
発行年月日	西暦2017(平成29年)3月31日					
所取遺跡	所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 度 経	調査期間 上段:着 下段:完	面積(m ²)	調査原因
北海老地区 一堂ヶ堀	南相馬市鹿島区北海老字堂ヶ堀	—	37° 70' 68" 140° 57' 36"	20130508 20130522	500	防災集団移転 促進事業
南海老地区 一大森遺跡	南相馬市鹿島区北海老字大森	212500064	37° 70' 65" 141° 00' 26"	20130107 20130222	280	防災集団移転 促進事業
南屋形地区 一若宮遺跡	南相馬市鹿島区南屋形字若宮	212500666	37° 71' 30" 140° 96' 77"	20130524 20130612	655	防災集団移転 促進事業
北右田地区	南相馬市鹿島区北右田字成就坊	—	37° 70' 31" 140° 98' 35"	20130306 20130315	120	防災集団移転 促進事業
鹿島地区 一広町	南相馬市鹿島区鹿島字広町	—	37° 70' 04" 140° 97' 76"	20130523 20130527	200	防災集団移転 促進事業
寺内地区	南相馬市鹿島区寺内字仏方ほか	—	37° 70' 27" 140° 95' 28"	20130614 20130910	1,923.5	防災集団移転 促進事業
上寺内地区(1) 一菖蒲刈場	南相馬市鹿島区上寺内字菖蒲刈場	—	37° 69' 35" 140° 94' 23"	20130414 20130516	175	防災集団移転 促進事業
上寺内地区(2) 一横峯	南相馬市鹿島区上寺内字横峯	—	37° 68' 88" 140° 93' 91"	20130225 20130305	140	防災集団移転 促進事業
上寺内地区(3) 一横峯	南相馬市鹿島区上寺内字横峯	—	37° 69' 01" 140° 94' 28"	20130723	82.5	防災集団移転 促進事業
北泉地区	南相馬市原町区北泉字浦頭	—	37° 65' 88" 141° 00' 86"	20140107 20130127	300	防災集団移転 促進事業
上高平地区(1)	南相馬市原町区上高平字芦ノ口	—	37° 65' 06" 140° 96' 99"	20130130 20130212	120	防災集団移転 促進事業
小川町地区 一東町遺跡	南相馬市原町区小川町・東町	212500170	37° 64' 36" 140° 96' 42"	20130419 20130516	175	防災集団移転 促進事業
上波佐地区 一上波佐原町跡	南相馬市原町区上波佐字原田	212500348	37° 63' 60" 140° 99' 68"	20131101 20131127	1,100	防災集団移転 促進事業
萱浜地区(1) 一原山	南相馬市原町区萱浜字原山	—	37° 63' 20" 141° 00' 10"	20131209 20131217	546	防災集団移転 促進事業
萱浜地区(2) 一六貫山	南相馬市原町区萱浜字六貫山	—	37° 62' 73" 140° 99' 86"	20130508 20130517	440	防災集団移転 促進事業
零地区	南相馬市原町区零字原田	—	37° 62' 73" 140° 99' 86"	20130212 20130222	120	防災集団移転 促進事業

本陣前地区	南相馬市原町区本陣前三丁目	—	$37^{\circ} 61' 79''$ $140^{\circ} 95' 06''$	20140306	140	防災集団移転促進事業
鹿島区西町地区 —鹿島西町遺跡—	南相馬市鹿島区西町一丁目	212500698	$37^{\circ} 70' 22''$ $140^{\circ} 96' 58''$	20120926 20121030	110	災害公営住宅建設事業
鹿島区西川原第一地区	南相馬市鹿島区鹿島字西川原	—	$37^{\circ} 70' 37''$ $140^{\circ} 95' 98''$	20121101 20121129	20	災害公営住宅建設事業
鹿島区西川原第二地区 —中才遺跡—	南相馬市鹿島区鹿島字中才	212500670	$37^{\circ} 70' 23''$ $140^{\circ} 95' 84''$	20130926 20131024	240	災害公営住宅建設事業
原町区大町地区 —旧私立病院跡地—	南相馬市原町区大町二丁目	—	$37^{\circ} 63' 90''$ $140^{\circ} 96' 33''$	20121113	140	災害公営住宅建設事業
小高区東町地区	南相馬市小高区東町二丁目	—	$37^{\circ} 56' 42''$ $140^{\circ} 99' 49''$	20140827	140	災害公営住宅建設事業
小高区上町地区	南相馬市小高区上町二丁目	—	$37^{\circ} 56' 54''$ $140^{\circ} 98' 58''$	20141110	69	災害公営住宅建設事業
萱浜・下渡佐地区 —赤沼遺跡—	南相馬市原町区萱浜・下渡佐	212500238	$37^{\circ} 63' 29''$ $141^{\circ} 00' 71''$	20130925 20140227	60	復興工業団地造成事業
南海老南町地区 —南海老南町遺跡—	南相馬市鹿島区南海老字南町	212500681	$37^{\circ} 70' 68''$ $141^{\circ} 00' 75''$	20140924 20150317	1,514.8	植物工場建設事業

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	備考
北海老地区 —堂ヶ迫—	—	—	—	—	
南海老地区 —大森遺跡—	散布地	縄文	—	—	
南星形地区 —若宮遺跡—	生産・散布地	弥生・奈良・平安	木炭焼成土坑	弥生土器・土師器	
北右田地区	—	—	—	—	
鹿島地区 —広町—	—	—	—	—	
寺内地区	—	—	—	土師器・陶磁器	
上寺内地区(1) —菖蒲茹場—	—	—	—	—	
上寺内地区(2) —横峯—	—	—	—	—	
上寺内地区(3) —横峯—	—	—	—	—	
北泉地区	—	—	—	—	
上高平地区(1)	—	—	—	—	
小川町地区 —東町遺跡—	集落・散布地	縄文・奈良・平安	堅穴住居跡 遺物包含層	縄文土器・土師器・須恵器	
上渡佐地区 —上渡佐原田遺跡—	集落・散布地	奈良・平安	堅穴住居跡 掘立柱建物跡	土師器・須恵器	
萱浜地区(1) —原山—	—	—	—	—	

萱浜地区（2） -六貫山-	—	—	—	—	
零地区	—	—	—	—	
本陣前地区	—	—	—	—	
鹿島区西町地区 -鹿島西町遺跡-	散布地	古墳	遺物包含層	土師器・須恵器	
鹿島区西川原第一地区	—	—	—	—	
鹿島区西川原第二地区 -中才遺跡-	集落・散布地	縄文	貯蔵穴 遺物包含層	縄文土器	
原町区大町地区 -旧私立病院跡地-					
小高区東町地区					
小高区上町地区					
萱浜・下渋佐地区 -赤沼遺跡-	散布地	縄文		縄文土器	
南海老南町地区 -南海老南町遺跡-	集落・散布地	古墳・奈良・ 平安・中世	堅穴住居跡 掘立柱建物跡	土師器・須恵器・ 鉄滓	

印 刷 2017年 3月31日
発 行 2017年 3月31日

南相馬市埋蔵文化財調査報告書第25集
**東日本大震災復興関連遺跡
発掘調査報告書1**

—平成24～26年度 東日本大震災復興のための調査—

編 集 南相馬市教育委員会 文化財課
発 行 南相馬市教育委員会
〒975-0062 福島県南相馬市原町区本陣前1丁目70番地
印 刷 株式会社 こはた印刷所
〒975-0002 福島県南相馬市原町区東町2丁目99番地
